

平成29年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成29年6月7日（水曜日）

出席議員（16名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（2名）

13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
-----	-------	-----	-------

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼 特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 藏 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教育長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興室長	浅 野 善 彦 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事務局長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。13番伊藤信行君、14番佐藤善一君より欠席届が出ております。12番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成29年加美町議会第2回定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番早坂忠行君、4番三浦 進君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月14日までの8日間にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、4番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 三浦 進君 登壇〕

○4番（三浦 進君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

第1問目は、加美町アウトドアランド形成事業についてであります。

加美町の人口減少克服のため、交流人口の拡大や移住・定住の促進は重要であります。町のアウトドアランド形成事業について以下のとおりお伺いいたします。

①加美町のモンベルフレンドタウン加盟への検討経過はどのように行われましたか。また、加盟後の効果はどのようなものかお伺いします。

②としまして、「加美町と株式会社ネイチュアエンタープライズとの業務委託契約」に至る検討経過はどのように行われましたか、お伺いします。

③として、「加美町アウトドアランド形成調査業務報告書」に対する町長の評価と今後の方針はどのようなものか、以上お伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さんおはようございます。

きょうは若干空席が目立ち、寂しい気もいたしますが、インターネットであるいはごらんになっていただいているかもしれません。

三浦議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、このモンベルとの連携によるアウトドアランド形成事業につきましては、関連も含めて昨年の3月の施政方針、それから6月の味上議員に対する答弁、そして昨年8月、三浦 進議員に対しての答弁、そしてことしの2月にお示ししました平成29年度の施政方針の中でこれまでもご説明してきておりますが、そういったことをもとにご質問にお答えをしたいと思いますというふうに思っております。

まず、1点目の加美町のモンベルフレンドタウン加盟への検討経過、そして加盟後の効果はいかなものかというご質問でありました。

このモンベルとの出会いといいますのは、町の政策アドバイザー、栗駒高原自然学校の佐々木代表、現在青森大学の教授をしておりますが、長年アウトドアに携わっており、大変人脈のある方でございます。加美町の7割以上を占めるこの森林をどのように有効活用し、観光客の増加を図っていくかという中で、佐々木代表にご相談をさせていただきました。

佐々木代表、実際加美町に来て、見ていただいた上で、モンベルという日本最大のアウトドアスポーツメーカーの辰野会長をご紹介して下さったということでございます。

町としましても、モンベルの発信力、そしてアウトドアを活用した集客力などを観光振興に生かしたいという考えで、実際モンベルにも加美町に来ていただき、こちらからもお伺いし、昨年9月にはモンベルフレンドフェア横浜にも視察にお伺いし、その中で加美町の総合計画とモンベルが考えているアウトドアの使命というものが一致しているということから、昨年の4月調印に至ったわけでありまして。モンベルフレンドタウンとしての調印でございます。

加盟後の効果についてであります。加美町では延べ5回、モンベルフレンドフェアに参加をし、加美町振興公社や観光まちづくり協会とともに参加をしているところであります。仙台、横浜、大阪でモンベルフレンドフェアは開催されています。

そのフェアの中で地酒や地ビール、ジャム、わさび井、地ビールシチューなど、地場産品を販売しながら、加美町の自然、観光施設、食などをモンベルの会員にPRをし、誘客に努めてきたところでございます。

また、モンベルのホームページや会員向けの冊子、現在75万人ほど会員がおりますが、加美町なりのモンベルフレンドショップ16件、マーケット1件を紹介していただいております。

また、モンベルの企画で、山の携行品セットだったでしょうか、というセットを企画いたしました。その一つとしてたしか7品目だったと思いますけれども、その一つとして菅原商店の「山頂チカラモチ」を入れていただいております。また、全国のレトルトカレーのセット、これも5品目のうちの一つとして、やくらいフーズさんのレトルトカレーも入れていただいております。こういったセット商品を会員向けに販売しておりますけれども、こういったものにも加美町の地場産品を取り入れていただいているということでございます。

さらには、ことしの3月、全国で7番目のジャパンエコトラックとして認定され、「鳴瀬川・薬菜山」というタイトルのパンフレット、冊子、これが現在全国120を超えるモンベルの直営店に配置をされており、PRがなされているということでございます。

今月3日、4日に開催されましたモンベルフレンドフェア仙台におきましても、ジャパンエコトラックについて大いにモンベルのほうから鳴瀬川・薬菜山というものをPRしていただいたところでございます。

また、ふるさと納税の返礼品としても3月からモンベルポイントというものも加えております。3月、4月とも数百万円のプラスの納税が行われているということでございます。

このように、モンベルフレンドタウンに登録をしてから、さまざまな効果が既に見え始めて

いるということでもあります。

2番目の質問としまして、加美町と株式会社ネイチュアエンタープライズ、これはモンベルのグループ会社であります。との業務委託契約に至る検討経過はどのように行われたのかということでございます。

契約の内容は、「加美町アウトドアランド形成調査業務委託」と題しております。

アウトドアを通じた着地型の健康メニューや、新たな観光メニューの創設などを目的に、地方創生推進交付金を活用した業務委託となっております。

この目的を達成するためには、自然フィールドを生かしたアウトドアスポーツの振興に相互間協力するなど、目的を達するために平成28年3月に締結したパートナーシップに基づき、国内でも実績があり、加美町の自然に精通している業者であるモンベルが最適と判断をし、コンサルタント部門を担当するネイチュアエンタープライズと業務契約を締結したということでございます。

このコンサルという業者は数多くありますけれども、このようにアウトドアに特化をし、かつプランニングのみならずそれを実施できるという、そういったコンサルはほかにはないということでございます。

3点目の加美町アウトドアランド形成調査業務報告書に対する町長の評価と今後の方針はどうかというご質問でありました。

この本町の有する豊かな自然という資源、そして里山や田園によって育まれた本町独自の文化や歴史を生かしたアウトドアランド形成、アウトドアランドの整備を今後の活用に当たっての検討課題等については、専門的な視点に立って住民などの意見も踏まえた報告書を提出していただいたわけでございます。この報告書を受けて、町としても今後の方向性を検討していきたい。また、できることから着手していきたいというふうに考えているところでございます。

今年度の地方創生推進交付金を活用いたしまして、今年度はスポーツツーリズムの人材育成、ジャパンエコトラックを活用した国道347号の交流事業、アウトドアランド形成に向けた人材育成やツアー事業など、さらにシートゥーサミットという環境型のイベント、いわゆるシーというのは海、サミットは頂上でありますけれども、海や川、湖でカヌーを漕ぎ、そして自転車に乗り、そして最終的には山に登るといふ、こういったツアー、こういったことなども実践することとしております。

以上、モンベルと連携した事業が今年度から、報告書の中での提案を踏まえて推進をしてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） まず、フレンドタウン関係に要望が出ております。けさほども同僚議員から「これ一体どうなんだ」ということを聞かれまして、モンベルフレンドタウン、ジャパンエコトラック、アウトドアランド、以上の3つの要望がキーワードとして使われていますが、正式な日本語訳があれば示していただきたいというふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） おはようございます。商工観光課長です。

正式になるかどうかちょっとあれなんですけど、私の解釈という形でお話をさせていただきたいと思います。

まず、モンベルフレンドタウンということ、こちらにつきましては、フレンド、お友達というか、友好というような意味でございます。一応それはアウトドアを楽しめるエリアを日本全国に点在をさせようと、そういう形で、そのところをPRをしていって、多くの方にアウトドアを楽しんでいただくというのがモンベルの考え方でございまして、その中でそういうアウトドアに親しめる場所をフレンドタウンと、正式にはフレンドエリアというふうに呼んでいるようです。町であればタウン、山であればマウンテン、島であればアイランドというような形で、いろいろ使われているようでございますが、一応そのようなふうな意味合いのものということでございます。

ジャパンエコトラックに関しましては、これまでもお話をさせていただいておりましたが、人力の部分で、余り車だったりそういうものを使わずに、人力で楽しめるという旅の提案ということでございます。日本中をそういう人力で、エコなスタイルで旅をするという、トラックはフィールドという、そういうエリアということの意味に私は捉えておりますが、そういう意味合いのものということで思っております。

アウトドアランドということでございます。こちらにつきましては、自然を楽しめる、そういうエリア、ランドということで楽しい場所というような意味合いで加美町のほうでは使わせていただいているということでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 正式な用語がないようであります。友好都市とか、省エネの経路とか、あるいはアウトドアランドというのは、ワンダーランドとか、いろんなランドがありますが、この用語で行きますけれども、正式な用語があったらまたつけてもらって、これね、一体何だ

って言われたら、我々議員がこうだと言えるような日本語訳をしていただきたいものだというふうに思います。

次に、モンベルフレンドタウン加盟後、これはモンベルフレンドタウンパートナーシップ協定、平成28年3月ですね、この協定終わった後に、モンベルフレンドマーケット16件が登録され、あるいはモンベルフレンドショップ2件が登録されているものと思われませんが、これ、具体的な効果というのはどういうことでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、フレンドショップという名称のものでございます。こちらの部分、当初、昨年度は9件でございました。今年度、4月から新たに7つ加わりまして16店舗にふえてございます。

フレンドマーケットということで、インターネットの通販といいますか、そういうものでございますが、そちらのほうにつきましては、現在は1店舗、1社という形になってございます。

そちらの効果ということでございます。まず、フレンドショップにつきましては、加美町におしをいただいて、モンベルの会員証をフレンドショップのほうで提示をしていただくと、そのときに会員様に特典があるという。ソフトドリンク1本サービスとか、10%割引だとかという特典がおのおのお店の中でございます。そういうものを得られるという制度でございます。

昨年度は、一応、大体140件ぐらいが利用されているということでございます。今年度に入りまして、4月、5月に関しましては、大体月二、三十件ということで推移をしているという状況でございます。

フレンドマーケットのほうでございますが、先ほど町長のほうからもお話がありましたけれども、モンベルのほうでカレーの、全国のご当地カレーといいますか、ちょっと少し地域色豊かなカレー5セットで通販、インターネットで販売をしたものでございますが、そちらのほうをそのフレンドマーケットに加盟している会社のレトルトカレー、やくらいフーズのレトルトカレーをそちらのほうで取り扱いをし、PRをして、あと購入といいますか、そういうセット販売をしていただいているということでございます。

ちなみに、そちら側の販売がことしの2月中から3月中までの申込期間がありまして、3月末に発送をしているようでございますが、一応そちら限定200ということで完売をしているという状況のようでございます。

以上、そのような形で、そういうショップ等に加盟をされますと、特典を会員さんには出す

わけですが、逆にそういうものを目当てにこちらにおこしいただいたときに、立ち寄っていた
だくという、そういうツールにも活用されているというふうなものでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） フレンドマーケットのほうがたくさん売れているのであれば、それなり
の効果があつたのかなというふうに思います。

先ほど町長からモンベルフレンドフェアに横浜に2回ですか、仙台、大阪などに参加して、
具体的な概要報告、効果、そういうものがありました。しかし、横浜や大阪まで行って、そう
いう価値があるのかどうかということがちょっと疑問なものですから、その効果について、ど
のぐらいの人が我がほうのショップに集まってきてくれたのか、その辺をお伺いしたいと思
います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

これまで5回、フレンドフェアということで開催をした、そのところに加美町のブース、
あるいは地場産品等々を出店をさせていただいて、全国の方々にPRをさせていただいている
というところでございます。

一応そちら側の効果というお話でございますが、まず、その場所に行っているいろいろ地場産品
等を販売をさせてもらっております。地ビールだったり、お酒だったりということで、先ほど
もお話をさせていただきましたが、ちなみに横浜の場合は、ことしの3月にも行っておりまし
て、そちらのほうでは大体2日間で、全部で80万円強の販売をさせていただいてございま
す。そういう形で、加美町の食だったり、あわせて観光というかそういう場所、地名もPRをさ
せていただいていると。その結果、こちらのほうに、そこで知って加美町のほうにおいでを
いただいているのかということに関しましては、知って来ましたという方も一組ほどおつたとい
うことでは聞いておりますが、どちらからおこしですかと、フレンドショップのほうでモンベル
の会員証を出して、その特典をもらうわけですが、そのときに「どちらからおこしですか」と
いうのもなかなか聞きづらい部分もあるようでございまして、そういうフレンドフェアのほう
でのPRが即、何名こちらのほうに来ているというところまでは把握はちょっと現在していな
いという状況でございます。ただ、やはりおいでをいただいているものというふうにこちらと
しては認識をさせていただいてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、いずれのフレンドフェアに参加しても気づくことは、その方々が情報を求めてきていらっしゃるということです。これはモンベルの会員限定なんです。ですから、75万人の会員限定のフェアなんです。ですから、よく我々、ほかの東京都内でも何十万人も来るようなフェアにも参加しますが、お渡ししたチラシはほとんどごみ箱行きです、残念ながら。しかし、モンベルフレンドフェアに関しては、ごみ箱に捨てる方はいらっしゃらない。皆さん情報を求めてやってきます。全国、どういったところがモンベルフレンドフェアでフレンドエリアで、タウンで、どういった面白いところがあるかということをお皆さん探していらっしゃる。ここに行ったら今度はこの、次はこっちのモンベルフレンドタウンに行こう。このエコトラックを歩いたら今度はこっちのエコトラックに行ってみようというふうな情報を求めて、そういった考えでいらっしゃる方々だということをおまずご理解いただきたいというふうに思っています。

ですから、東京、大阪、こういったところに行って直接関東圏、関西圏のモンベルの会員の方々と接することによって、加美町に関心を持っていただく、加美町に実際に来ていただく、あるいはネット上で加美町のものをご購入いただく、あるいは加美町にふるさと納税をしていただく、こういった効果が出てくるんだろうというふうに思っています。

マーケティングで大事なことはターゲティング、カタカナで申しわけないんですけど、いわゆる顧客を特定することですね、このターゲティングというの大事なんです。ですから、このアウトドア、加美町の7割以上を占めるこの森林を最大活用するためには、やはりアウトドアの愛好者というところにターゲットを絞って、そこにピンポイントで情報提供していくということが大変重要だと思っておりますので、こういった取り組みを現在させていただいているということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。副町長でございます。

公社も参加させていただいておりますので、公社の数字だけお知らせしたいというふうに思っています。

一番最初に参加したのが、昨年4月の横浜でございました。そのときは686件で48万7,000円の売り上げでした。それがことしの3月の横浜、第2回目は、1,263件と倍になっておりまして、売り上げも70万円ということで、これも大幅にふえてきております。こういう方々がこれから葉葉のほう、あるいは宮崎のほうにおいでをいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） フレンドフェアはまた6月にも仙台であるようでありますので、これまでの経験を踏まえて、しっかりと宣伝をしていただきたいなというふうに思います。

次に、アウトドアランド形成調査業務ですね、これ関連、2番目の、2点目のことですが、ことしの2月13日に町役場で行われた加美町アウトドアランド形成事業推進委員会、これは商工会長が参加というふうに商工会の資料に記されておりますが、この推進委員会ではどのような話し合いが行われたのかお伺いしたと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

その推進委員会では、モンベルのほうにネイチュアエンタープライズというコンサル部門のほうでございしますが、そちらのほうに加美町のアウトドアランド形成事業の調査業務をお願いをしております。そのコンサルのほうで加美町をくまなく歩いていただくといえますか、調査をしていただき、それでこういうコースがいいんじゃないかと、こういう場所がいいんじゃないかというような提案を出してこられました。その部分をもとに、その委員会にお諮りをして、皆さんからご意見をいただくということでさせていただきました。

その場で、出席できなかった方もおられまして、私どものほうで、事務局のほうで出席されなかった委員さんに関しましては後日ご説明をさせていただいて、ご意見をいただいております。

一応そのときにありましたのは、まず歩くことから始めるのが一番いいのではないかと。アウトドアを体感をするに当たって、歩くことから始めるのが一番ではないかと。その歩きの部分を、多くの部分をもう少し強く出してほしいというようなご意見もありましたし、あとは子どもたちが川の中で体験をする、そのような部分もぜひこの中で取り組んでいただけないかというお話もございました。いろんな山の中の話もございまして、そちらのほうにつきましては、道路の整備等々もお話の中では出てきておりました。そのような形で、アウトドアに関して皆様からこのような部分の提案を受け、それで報告書の部分に関してもそれが取り入れられる部分は取り入れをしながらつくり上げてきたというところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 事業推進委員会ですね、検討委員会だと思いますが、この人員はどのような方がお集まりで、その際、拠点整備についてのお話し合いはあったのか、もう一度お願い

したいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

事業検討委員会でございますが、全部で9名の方をお願いしております。あわせまして、政策アドバイザーであります佐々木さんもお入りをいただいております。その中で拠点の部分のお話があったのかということでございますが、報告書のとおり、その部分もお話は、説明はさせていただきましたが、それらに関しましてのご意見等に関しましては、その検討委員会の中ではなかったという状況でございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 3月の全員協議会で、この調査報告書というものを初めて議員全員が目にするわけであります。このことがずっと行われたのであれば、当然町民とかなんかにも知らせておくべき、あるいは我々にも何らかの形でお示しをいただくのが普通ではないかというふうに思います。町づくり基本条例には、町長は町民の参画を推進するため、広く町民の意見を聞き、町政に反映させるとともに、説明責任を果たすよう努めますと規定しています。町民の意見、あるいは民意をどのように把握されたか、この報告書出る前の把握ですね、どのようにされたかお伺いをします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、アウトドアランドの形成事業の調査に当たりましては、現地を歩くといいですか、確認をするという作業がまずございます。その中でお店だったり、そういうところでもちょっとお話を聞きするという場面は儲けさせていただいているところでございます。

ただ、それに関しましては、加美町の自然はこのような形、それらを外に向けて発信をするためにはこういう部分がいいねというのをモンベルのほうでいろいろピックアップしてきたわけですが、最終的にモンベルのほうでは、その部分をやるに当たって、エリア区分をさせていただいたところでございます。

中新田地区の周辺をウエルカムエリアということで、そこでまず招き入れまして、それで小野田地区のほうだったり、宮崎地区のほうだったりというふうな形で、人を誘導するといえますか、そういうような位置づけをさせていただいたところでございます。その中で、モンベルのほうからはその拠点がウエルカムのところには必要なんではないかと。たまたま交通の要所である国道347と国道457の交差点の部分が非常に有効ではないかというような提案を現在い

ただいていると。この部分に関しまして、町民の方からご意見をいただくとかという場面まではまだ行ってないというところでございます。

ですから、この拠点の部分に関しまして、その位置的な部分に関しまして、町民の方からご意見をいただいたというような部分までには残念ながらこの段階ではまだ行ってないということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） この、報告書の最も重要な部分は、拠点整備であり、拠点整備の位置であると思います。通常このような業務を委託する場合、例えばこども公園にしても、国立音楽院にしても、どの区間にしてもその位置だけは町が決めて、提案して報告書に出させるというのが通常であります、というふうに考えます。拠点整備の場所を矢越地区に提案したのが町のほうではないのかと考えられますが、どうですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この報告書は、モンベルというアウトドアの専門の業者、そのグループ内にあるグループ企業の一つであるネイチュアエンタープライズが加美町町内を巡って歩き、調査をし、加美町が進めているアウトドアランド形成事業を通して多くの観光客、アウトドアの愛好者を加美町に呼び込むためには、どのような取り組みをしたらよろしいかという視点で調査をし、提案をしてくださったわけです。その中で、先ほど申し上げたようなさまざまなソフト、シートゥーサミットとの開催やら、それからモック事業とあって、これはモンベルアウトドアクラブという会員を対象にしたさまざまなアウトドアのイベントですが、こういったものを加美町で開催するとか、あるいは、加美町でガイドを要請するとか、さまざまな事業を企画するための人材も要請しましょうとか、そういった提案をしてくださった。その中でアウトドアランド形成事業を進める上で拠点が必要ではないかということで、先ほど課長が答弁したように、ウェルカムエリアという位置づけをして、その拠点としては矢越にある町有地が適切ではないかというふうなご提案をしてくださったということなんです。

このモンベルが、今どこであろうと、一つのお店を構えるということは、そのお店に2億円以上の在庫を抱えるということですね。ということは、売れないところには設置できないということです。当然これはモンベルさんは会社ですから、どこであろうと設置しようとするれば、当然そこは売れる場所。売れるということは、交通量の多いところ、あるいは目立つところ、さまざまな要件はあると思いますけれども、当然これはビジネスという視点でも、これボランティアでやるわけでありませんから、お互いにウインウインの関係でやるわけですから、そう

した場合、モンベルも当然そういった経営的なことを考えた上で、じゃあアウトドアの拠点をつくるためにはどこがいいのかという、客観的な分析から求めたものだろうというふうに思っております。

当初、私のほうから薬菜というお話をしましたが、薬菜では、これはわざわざ行かなければならない場所だと、これはリスクが高過ぎるというふうなこともおっしゃっておいりましたので、これはあくまでもモンベルがモンベルの経営上の検討結果、分析した結果だというふうに思っております。

これを受けて町としてこれからどう取り組むかということは、この次の段階ですから、先ほどお話があった町民への説明等々について、これはあくまでもモンベルから町に報告書の中で提案されたことですので、まだその段階には至っておりませんので、議員の皆様方にも十分御理解をいただいた上で、検討していく事項なのだろうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） モンベルという会社は、年商620億円という大変な会社でありまして、従業員数1,000人、インターネットで見ましたので平成25年度ですから、今はもっともっと上がっているんだろうと思います。もし、モンベル自身がこの付近に開業するのであれば、自信を持ってあらゆるところを探さるうと思うんです。さらには、加美町としてはあの矢越の土地というものは、非常にいいところだと言っていますが、あのような土地は全国各地いたるところであると思うんです。さらに、そういうところに出す場合には、自信を持って出すと。加美町が一生懸命モンベルをやって、そしてお願いをしてというふうに私は、そういうふうな感じを持つわけではありますが、再確認であります。加美町はこの土地を拠点にするよう求めることは一切なかったかどうか。さらに、拠点に選定した土地が条例上、庁舎用地であることを受託者、すなわちモンベルのほうに知らせたかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） モンベルの報告書54ページを見ていただくとわかるんですが、ここに拠点整備のイメージというのがあるんですね。加美町の自然、文化、歴史、ジャパンエコトラックの整備、プラスアウトドア拠点、災害時の防災拠点、道の駅の機能というふうに書かれてあります。このことを通して交流人口の増加、地域経済の活性化を促進していくということなんです。

ご承知のとおり、モンベルという会社は「3. 1 1」のときにも、熊本地震のときにも、大

量に支援物資、テント、寝袋等々を被災地に贈り、そして義援隊を募ってボランティアを送るという、そういった災害復旧活動に非常に熱心に取り組んできている会社です。もちろん義援金も出しております。そしてモンベルの会長さんは、何とかこの被災地の復興に協力したいという思いをお持ちの方です。

そういった中で、当然私どもは国道347、国道457に挟まれた町営地がそういう性質の土地であるということは当然これはお伝えをしております。聞かれば、これは隠すものでありません。

しかしながら、先ほど申し上げたようなモンベルとしての経営、さらにはモンベルが今後、この東北でまた何か震災等があったときに支援するための拠点を置くべきであると。そうしますと、この国道347号と国道457号の結節点といいますのは、ここから山形エリア、そして沿岸部、北南、いや東西南北、ここを拠点に支援ができる場所であるというふうなお考えを持っているわけです。

実際、熊本県南阿蘇村の道の駅にもモンベルが入っておりますけれども、全国から、全国の百二十数店舗からそこに全部集まって、そこからもうテントや寝袋、全部無料で貸し出すということもしておりました。

ですから、ここを拠点にして、モンベルの考え方としては、120店舗連携をし、ここにその物資が集まることによって、この一帯、日本海側も太平洋側もカバーできるというふうにお考えのようです。

そういったことから、アウトドア拠点、災害時の防災拠点、そして道の駅の機能というものを持った拠点をつくるべきではないですかというご提案をいただいているということでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 私が質問したのは、この土地を拠点にするよう求めることは一切なかったかどうか、さらに、条例上は庁舎用地であるということを知らしめたかということでしたが、こちらのほうで適当に判断するようにします。

そこで、一般的な常識として、調査業務報告書のようなものに、所定の土地に建物を建てるような場合には、必ず法令上の制限というものを書き込むのが当たり前なんです。すなわち、条例と言えど、これは法令の一つでありますので、庁舎用地を何としても別な用地にかえなければならないということが報告書に述べられていない。これについて町長はどう思われますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あくまでも、何度も繰り返しておりますように、アウトドアランド形成事業を町が推進するのであれば、そのための拠点が必要でありませんか。その拠点を設けるのであれば、この場所が最適ではないですかというのが、これはモンベルの提案でございます。ですから、あくまでも、こちらのほうにボールを投げられたということですから、その庁舎用地を、矢越の土地をどうするかというのは、これは我々町の考えでありまして、モンベルがそこに言及する必要はないだろうというふうに私は考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） モンベルがそれに言及する必要はないという町長のお答えでありますけれども、こういうような調査報告書に書くというのが、不動産を扱う、あるいは業務を扱うものとしては当然のことなんですね。その辺はやっぱり求めざるを得ないというふうに思います。余り時間がないので、まとめとしまして、現在報告書でアウトドアランドの拠点を条例上制限されている土地に記載指定されていたことが大きな問題になっているんです。私は、当然、これは当然だと思いますね、問題になるのは。しかし、本当に必要なことは、アウトドアランドの拠点整備が必要かどうか、費用対効果に明確な根拠があるのかどうか、それが重要だと思います。最初に拠点整備ありきで報告書がなされていますが、本当に加美町がこれによって活性化に向けて活動できるのかどうか、そういった判断の材料がこれには見出せません。今後、十分な議論でしっかりと拠点整備、必要かどうかを含めてやっていきたいと思いますが、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、全国のさまざまな取り組みの中で、一つのモデルとして進められていることは、いわゆるゲートウェイ、玄関口ですね、玄関口とサテライトのネットワークということなんですね。一つの玄関口にお客さん呼び込み、そしてそこからそれぞれのサテライトをつないでいくという、これが一般的な、国交省も拠点ネットワークと言っておりますけれども、こういったことが一つの主流になっているということでもありますので、そういったことからすると、当然これは皆さん方と一緒にその拠点が果たしてこれから周辺から観光客を呼び込むうえで必要なのかどうか、どうやってサテライトをつないでいくのかという、そして菓業のみならず、多くのところに加美町の商店街も含め、宮崎地区も含め、どうやったら集客、観光客を呼び込めるかということを考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 時間がなくなりましたけれども、第2問目に移ります。

放射性廃棄物の処理等について。

加美町にとって放射性廃棄物、8,000ベクレル以下の安全な管理と早期処理は極めて重要であります。このことについて以下のとおりお伺いします。

① 3月16日に中新田公民館で行われた加美町による汚染廃棄物の保管農家に対する説明会の概要はどのようなものでしたか。

②に、県は汚染廃棄物処理について、市町村長会議を6月ごろに開催するとしておりますが、町長はどのような方針で臨むのですか。

③として、最近、山林火災が頻発しています。田代岳の放牧場跡に一時保管場所としてやっているあの付近に火災が発生した場合、対策はどのようにするか。

以上の点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 3月16日、中新田公民館で行われました説明会、保管農家に対する説明会の概要であります。昨年12月27日に開催されました市町村長会議において県が示した処理方針、焼却方針が全員一致、同意が得られなかったということ、当面は市町村において堆肥化やすき込みなどの方法で減容化を検討することになったということなどを農家の方々にお伝えをしたところでございます。

説明会には畜産農家93名のうち24名ご参加いただきました。今申し上げたような市町村長会議での内容や経緯の説明、それから県の担当者より堆肥化やすき込みの処理についての説明がありました。

処理の説明では、400ベクレル以下についてはどうのこうのというふうなのが細かいことも話もありましたけれども、そういった説明がありました。

今後につきましてですが、町としましては、6月中にアンケート調査を実施しまして、農家の皆様のご意見を伺いながら、慎重に町としての処理方針を検討していきたいというふうに考えております。

2点目の市町村長会議であります。6月中にということでもありますので、開催されることになるでしょう。そのときのどういう方針で臨むかということですが、アンケート調査の結果が6月中にはまだ出ていないだろうと思っています。加美町としては93の農家さん皆さん方に、できれば一人残らずアンケートにお答えしたいと思っていますので、回収には若干時間がかかるのではないかとこのように思っておりますので、この時点で町としての方針を示す状況にはないだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、現在、登米市、大崎市等々でさまざまな実証事業も実施しておりますので、そういったことも見ながら、経過なども見ながら、町としては丁寧に、慎重に進めていきたいというふうに思っています。

ただ、この汚染廃棄物、放射性汚染廃棄物の処理については、これは指定廃棄物最終処分場のときからずっと私が言っていますのは、新たな被害者を出してはならないと。ですから、当然これは被害というのは健康被害であり、風評被害、こういったものを出してはならないという、こういった大原則に基づいて慎重に、これは進めていくべきだろうと。早くというのはいちろんわかるんですが、必ずしも早く進めることがいいことだとも限らない、この問題に関してはですね。ですから、これは慎重に進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

3点目の林野火災が頻発していると。旧田代放牧場に一時保管している周辺で発生した場合の対策はどうかということではありますが、旧田代放牧場の一時保管牧草に関する林野火災の防衛体制につきましては、平成24年11月に加美消防署が大規模消防対象物警防計画を作成しております。火災発生時の対応をあらかじめ定めているということでございます。

具体的には、林野火災が発生した場合、加美消防署に配備された5トンタンク車、そして西部分署の2トンのタンク車のほか、近隣消防署のタンク車に応援出動要請し、初期消火を実施いたします。消防ポンプ車は放牧場から1キロほど南にある沼の水を消火用水とし、簡易水槽を中継しながら遠距離送水を行い、消火活動を実施する計画となっております。

また、林野火災にはヘリコプターを活用した空中消火活動が非常に有効でありまして、消防庁からの通報では火災が発生した場合には規模の大小、活動要請の有無にかかわらず、県防災ヘリ管理事務所に連絡することとされております。

延焼の状況から被害の拡大が予想される場合には、相互消防応援協定に基づく消防防災ヘリコプターの要請を速やかに行うことにしております。

また、消防防災ヘリコプターだけでは消火が困難と見込まれる場合には、宮城県知事に対し、自衛隊ヘリコプターの応援要請を行い、被害の拡大防止を図ることとしております。

なお、現在の一時保管場所は、草丈の短い牧草で、放射性汚染廃棄物は大崎広域行政事務組合の火災予防条例に基づき、ブロックに分けて保管をしております。汚染廃棄物の延焼拡大を防止するための対策ということで、そのようにブロック分けにして保管をしております。

以上、体制をとっているということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 2番目に移りますけれども、報道によると登米市とか大崎市とか、栗原市ですか、首長さんが主導的にいろんなことをやっているということですが、町長は汚染廃棄物処理はアンケートとか何とかといろいろありますけれども、その段階がありますけれども、手動的に行うという用意はありますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これはそれぞれの状況が異なっています。ご承知のとおり、加美町は全体の約半分を既にフレキシブルコンテナバッグに詰めかえて、町有地に保管をしていると。一方、ほかの地域については、98%が民地に保管されているという大きな、それも震災当初のロールそのままというところも数多くあります。ですから、それぞれ状況が違うという。それから、汚染廃棄物そのものも稲わらが多かったり、牧草が多かったり、それぞれの地域によって異なりますし、濃度も異なります。ですから、一概にほかがこうだから加美町がこうというふうなことは言えないだろうというふうに思っています。

比較的、加美町の場合には安定した状態で保管ができていくということでもありますので、さまざまな状況も踏まえて、慎重にこれは進めてまいりたいと、そんなふうに考えているところでございます。

アンケートの結果によって、今度は具体的な動きをしていくということになるかと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 3番に移りますが、時間はありませんが、栗原市の火災においては、やはりあそこの辺の山林も放射能に汚染されているということで、非常に緊張したんだそうですね。さらには、福島県浪江町ですか、あそこは非常に厳格に立ち入りを制限されたり、それから濃度の測定をしたり、いろいろあったようであります。このような事態を想定して、加美町として事実の広報、消防・警察の通報、汚染濃度測定、測定するためには防護服の準備、災害派遣要請、知事から自衛隊、必要に応じて立ち入り禁止、避難指示など、さまざまな業務があるんだろうと思います。このような準備について一言お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。よろしくお願いたします。

汚染廃棄物の置き場の放牧場に火災が起きた場合でありますけれども、まず、周辺住民への周知ということですが、防災行政無線による周辺行政区へのまず連絡を行いまして、広報車などで現場に立ち入らないような周知をしたいと考えております。火災が起きた場合なん

ですけれども、どうしても火災が起きますとセシウム濃度が高くなるということで、放射能の汚染のされない装備で消火活動を行わなければならないということを考えておりまして、現在、加美消防署には21着の防護服が用意されております。個人の放射線量の測定器も5器ほど用意されておりまして、消火活動のときには安全に防護服を着て、濃度をはかって消火活動を行うというような対策をとるようなことで考えております。

燃えた場合の流出というのがちょっと心配なところあるんですけれども、消火活動のときの流出防止策といたしましては、燃焼物の周りに外堀等を設置しまして、流出の防止に努めたいなど考えております。

燃えたものの回収につきましては、フレキシブルコンテナかドラム缶など、飛散防止用の収納箱に収納して、安全に保管したいと考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、4番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、通告2番、3番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂忠幸君 登壇〕

○3番（早坂忠幸君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告しました地方財政と事業の進め方について質問します。

事業実施する場合、将来町に財政負担等が生じないように、綿密な計画が必要となることは言うまでもありません。町長は「善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまち」づくりを掲げ、各種事業を行ってきております。

しかしながら、その中には、議会に対し十分な説明がないまま進めていることは否めません。

5月21日の議員間討議でも、そのような意見が多く出され、活発な意見が交わされたところではあります。

町長、執行部も含みますが、当議会は車の両輪として町政を進めていく必要があると考えます。町の財政と事業の進め方について以下の点について伺います。

1つ目、平成25年度以降、基金からの繰入額、これは予算編成時なんですけれども、大幅にふえてきております。まずこの要因です。

2つ目、将来財政負担が予想される事業、これ私の思っている事業なんですけれども、について、下記事業の進め方と現時点での運営状況について伺います。

1つ、宮崎地区商店街活性化拠点整備事業。

2つ、国立音楽院。

3つ、モンベル（アウトドアランド形成関係）です。

以上ですが、先ほど町長、4番議員がモンベル関係について質問して答弁いただいておりますので、モンベル関係の答弁は省いていただいて結構ですので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、大きく2点ご質問ありましたので、お答えいたします。

1点目は、平成25年度以降、基金からの繰入金が大幅にふえていると。その要因は何かというご質問でありました。

一般会計の5割を占める地方交付税が平成26年度から合併算定替の経過措置期間に入ったことにより、特例加算額が縮減されているということをご承知のとおりであります。

ですから、合併当初から基金等を活用した財政運営が必要であるということを想定しておりました。

では、実際どの程度、平成25年度から基金の繰り入れがなされているかといいますと、平成25年度につきましては約7,800万円、平成26年度については約6,700万円、平成27年度については5億9,100万円、平成28年度については6億1,700万円、平成29年度については8億7,500万円ということになっております。

このうち、平成27年度の財調が5億円、平成28年度も財調5億円、平成29年度は財調7億円を基金から繰り入れていると、そして予算編成をしているところではありますが、当初から予想されていた財源不足に対して基金から取り崩し、予算に入れているということでございます。

ただ、決算ベースの、逆に今度は繰り入れるんですね。いわゆる決算余剰金というのが毎年出ますから、その決算余剰金を逆に今度は積み増すわけですが、平成25年度については9,100万円、平成26年度も9,100万円、平成27年度は3億7,700万円、平成28年度は6億2,300万円を基金の財政調整基金に繰り入れておりますので、ですから皆さんご承知のとおり、取り崩してはおりますが、財調は減っていないということになります。

平成29年度の予算におきましても、財政調整基金から7億円の取り崩しを計画しておりますが、平成28年度の決算余剰金が9億6,000万円ほど見込まれますので、自治法、それから財政調整基金条例に基づきまして、2分の1以上ということでもありますので、5億円程度は積み戻すことになろうかというふうに思っております。

したがいまして、実質的には平成29年度においても2億円程度の取り崩しで済むのだろうというふうに思っております。

そのほかの一本算定に伴う地方交付税の減ということもありますし、さらには、やはりやくらい施設群等々の老朽化に伴いまして、交流資金利活用推進基金などを取り崩して修繕等に充てておりますので、その分も取り崩し額がふえているということもございます。

なお、財政調整基金につきましては、合併時はわずか3億円だったんですね。これが合併後、それぞれの代々の首長さん方、職員が努力をして、そして平成28年度末では30億円の残高を確保するに至っているということもございますので、健全な財政運営に努めてきているということをご理解いただきたいと思えます。

今後、社会保障費の増加、これはとめようがないものがございますし、さまざまな災害復旧とか、さまざまな行政に対応する必要が出てきておりますので、また修繕費もこれからますますかかってくると思えますし、一層の計画的な効率的な行財政運営が必要になってまいるといふふうに思っておりますので、心してかかりたいと、町政運営を進めてまいりたいといふふうに思っているところであります。

また一方では、やはりこの将来に向けた地方創生の取り組みというものも足をとめることはできませんので、これも皆さん方のご理解いただきながら、皆さん方にもお諮りしながら、着実に進めていきたい。

先日、稼ぐ力という新しい言葉もお話しさせていただいたんですが、経費を削減するといふだけじゃなくて、やはり町全体としてこの稼ぐ力をつけていくということにも、これは取り組んでいかなければならないといふふうに思っているところでございます。

また、将来、財政負担予想される事業の進め方、現時点での運営状況ということですが、1点目の宮崎地区の商店街活性化拠点整備事業、施設名は「みやざき どんご館」と申しますが、おかげさまで4月30日にオープンをいたしました。売り上げにつきましては、予想を超える状況となっております。昨日も私、お昼を食べに行ったんですが、平日であるにもかかわらず、町内外の方々がお昼を食べに来ておりましたし、お買い物もしておりました。お店の方にも聞いたんですが、平日はお客は来ないのかと思ったけれども、毎日そこそこ来ていま

すということで、また、土日は大変忙しい状況であるというふうにお話されています。

先週行われた郡の中体連のときも、多くの競技が陶芸の里スポーツ公園で行われましたので、大変な人だったというふう聞いておりますし、それから、日曜日にはさなぶり大会が宮崎地区でありましたので、そこに来た方々もどどんこ館に立ち寄ってお買い物したり、食事をしたりとということで、この日も大変なにぎわいだったということでございます。地域の方々が本当に望んでいた施設なんだなど。それから、これまでスポーツ公園に来た方々が、食べるところもない、買い物するところないという状況だったわけでありましてけれども、そういった方々も立ち寄っていただいているんだなというふうにも実感をしているところでございます。

今年度はオープン初年度ということでありまして、町の支出についてはオープン記念式典にかかる経費、施設管理委託料、施設整備消防施設管理清掃委託料、光熱水費、通信運搬費、レジシステム借り上げ料、備品購入費など計上しているところでございますけれども、来年度から全て町の支援をなくすというわけにはいかないと思いますが、少しずつ運営委員会のほうで独自で担っていただける、そんな体制に持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

私も、町長日記に「買って支える」というタイトルで書かせてもらったんですが、大事なことは、地域住民が、町民が、どどんこ館に限らず、商店街で買って、食べて、そして支えるという、そういうことが大事なんだろうと。便利さだけを追求する時代を我々は見直す必要があるんだろうというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、このどどんこ館を中心に、加美町地区の活性化に今後とも進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

2点目の国立音楽院についてのご質問であります。まずこの施設、今年度より190万円の保守点検料等を頂戴しております。平成32年度からは、加えて減価償却分の110万円、使用料として頂戴しますので、300万円を納めていただくことになっております。

加美町が今後財政負担するということは考えておりません。あくまでも加美町としては使用料等を頂戴し、そして国立音楽院で経営をしていただくということに考えているところでございます。

学校の経営でありますけれども、宮城キャンパスの収入を伴う事業、大きく3つ分けているようです。1つは人材育成事業、そして各種講座事業、楽器の修理工房事業でございます。人材育成に関しましては、まずこれは入学生ですね、入学生の学費でございます。現在は、願書は21名であったようではありますが、取りやめた方もいらっしゃるようです。またあとから入

られた方もいます。現在19名となっております。

ただ、この不登校のお子様、いわゆる不登校ですね、なかなか学校に通えないというお子様方からのご相談が最近大分ふえてきているということでもありますので、今後こういったニーズにも対応していくことによって、対応、今しているわけでありますけれども、入学者がふえてくるだろうというふうに思っております。ですから、人材育成事業も軌道に乗っていくものというふうに思っております。

また、各種講座につきましては、現在、児童リトミックを4月から開講しております、現在5名のお子さんが入会されているようです。また、若返りリトミックについては、6月に2件、町外から依頼を受けているようでありますので、これからますますこういった依頼、それから講座への入会者というものがふえていくんだろうというふうに思っております。

また、楽器修理工房事業につきましては、現在営業活動をしておりまして、おおむね8月ごろから受注開始をしたいということで、今取り組んでいるというふうにお伺いしております。

こういった3部門の事業を通して、しっかりした学校経営がしていけるものというふうに思っております。

また、先日、仙台フィルの方がわざわざお見えになって、大変関心を持っていたということをお見えになって、その方お話しされたのは、特にリトミック、それから管楽器のリペア、これらについては、これからの音楽産業の目玉になる産業として大変注目しているというふうなお話をさせていただきました。また、仙台フィルとのさまざまな連携についてもアドバイスをしていただきましたので、これから伸びていく産業になるんだというふうに思っております。いずれにいたしましても、今後、施設上必要な修繕以外は、町としては財政負担を考慮はしておりません。

モンベルについては、さまざまなご質問にお答えしましたので、モンベルの年会費、それからエコトラックの年会費、フレンドフェアの参加費、このあたりが経費としてはかかっていることありますけれども、特にそれ以上のものについて町が負担をするということは考えておりません。

以上、ご質問にお答えさせていただきました。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それでは、最初に、繰入額の関係から質問していきましても、毎年予算編成時に予算議会、ことしは2月だったんですけれども、その中に各種会計予算ということで、資料の中にあります。そこからの繰入額、5年間をずっと見たんですけれども、私から

見ると、当初予算が組めないから基金を崩してやるんですよね、簡単に言えば、ですよね。こういうやり方をしていると、心配なのは、今後基金の減少、町長もいろいろな施設が出てくると、社会保障とかあるということを感じているようですけれども、そういうことで、平成25年度、町長の数値と若干違いますけれども、先ほど言った収支計画からいきますと、平成25年度が繰入額が2,500万円だったんですよね。平成29年度、ことし2月の予算議会では10億円超えているんです。40倍ほどになっていますよね。この辺、ひとつ心配なんですけれども、財政課長、心配ではないんですか。ここからまずひとつお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。お答えをさせていただきます。

今、各年度の繰入額、紹介をいただきましたけれども、平成29年度については10億円というお話でございましたが、全基金、財調のみならず全基金合わせまして8億7,500万円という数字でございます。うち財調が7億円という数字かと思っております。

当然、予算編成時には財源不足が生じた。原因につきましては、先ほど町長が申しあげたとおりでございます。平成29年度に関しましては7億円を繰り入れをさせていただきました。それで、平成28年度、前年を、平成27年度もそうでございますけれども、当初予算ではともに5億円ずつ繰り入れ、財調のほうですけれども繰り入れをさせていただいております。しかしながら、前年度の決算議会におきまして、前年度の繰り越し、剰余金ですね、決算剰余金がございます。その2分の1以上を自治法で積み立てなさいということから、5億円、平成28年度におきましては5億円全額を積み立てをしていると、積み戻しをしていると。平成27年度におきましては、逆に5億円取り崩しましたけれども、6億円以上の金を積み戻しを行っているということでございまして、財調の残高を見ますと、議員さんご心配なされているようでございますけれども、年々増加傾向にあった。先ほど町長からもお話ありましたように、平成28年度末の現在高におきましては、30億円を超えているという状況でございます。

今後、いいですか、以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 平成29年度8億円という財政課長の話なんですけれどもね、この資料、予算のときに全員持っていると思うんですけれども、これの32ページで、いろんな基金の合計で10億675万8,000円、これを繰り入れしているということで予算つくっているんですよね。ですから、8億円というのは理解できないんです。どういうわけで8億円になるんだかちょっとわからないんですけれども、あとで積み増しして、決算のときにふえていくのはわかるんです。

ただ、8億円というのは理解できない点の一つ。これは10億円ってなっていますから、そこを一つですね。

それから、もう一つ、自治体に国の税金から配分されるお金、つまり地方交付税ですよ。合併して10年間、先ほど言った特例加算ということでありましたよね。それが、それから5年経過措置で、ことしいっぱいで来年からなくなるんですか、5年間の経過措置終わって。なくなるはずですよ、5年間でね。違うの。その辺は説明してもらいますけれども、聞きたいのは、先ほどの1点と、10年間平均でもらっていましたよね、特例加算の分。今後は、どのぐらい減額、1年間でなるのか、その2点お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長お答えをさせていただきます。

まず、合併算定替縮減の関係でございますが、平成26年度から段階的に5年間減っていくということでございまして、平成29年度はその加算額の7割が縮小されていると、来年度は1割と、平成30年度が1割、平成31年度からなくなると、一本算定になっていくという状況でございます。

これまで縮減の傾向を見ますと、大体平成25年度から2億円から3億円ぐらいずつ縮小されているという状況でございます。ただ、前にも、以前にもお答えしたかと思うんですが、地方交付税の算定方式が毎年度見直しがあるというようなこともございまして、一概に幾らというのはなかなかお答えできないという状況でございます。以上でございます。（「最初の質問についてお願いします」の声あり）

済みません、基金繰入ですね。基金繰入の関係につきましては、ちょっと時間をいただければと。後ほど回答させていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 借金のほう、先ほど町長言っていたとおり、この5年間で10億円ほど減っていますから、まあ借金は減っています。減っているんです。ただ、これはいろいろ借りかえとか、そういうのをやっているやつと、大きな事業をやらないと、要するに起債事業とか、そういうのがないと多分あんまりふえてはこないのは当然なんですよ。私が心配するのは、いろんなこの事業の中で、一般財源だけでの事業が多く見られるんです。あとでその事業もちょっと話の中に出てきますけれども、この辺、一般財源だけでやっているやつを前にも二、三回質問して、あとで財政課長の方から「こいつ起債さなつた」とか、「できんだとや」ということを訂正したんだか何だか、あったんですけれども、そういうことについて一言。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

事業する上では、やはり補助金、あるいは起債等々の考えられるわけでございますが、起債に当たりましては、やはり有利な起債ということで、まずは辺地債、過疎債、合併特例債というようなことで順番づけで事業を行っているというところでございます。

ただ、起債対象にならない事業、一般財源が多く見られるというお話でございますけれども、起債に関しましては、維持補修的なものにはこれらの起債は充てられないと。大規模改修、あるいはその工法によってもさまざまでございますけれども、基本的には維持管理的な経費に対しましては起債を充てられないといったことでございます。

なお、事業に当たりましては、やはりそれら起債、極力活用するような形で、現在も進めておりますし、今後もそのような方法で実施してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 今後も、一般財源だけの事業といいますかね、いろいろ精査して、できるだけ最初は補助ありき、補助の次は起債ありき、それでどうしてもできない、どうしてもやらなければならないのは一般財源というのはしょうがないと思うんですけれども、その辺を徹底してやっていってもらえればと思います。

それから、おとといですかね、管理計画ということでこれ説明を受けたんですけれども、今後歳入の歩幅は大幅な増はまず見込めません。先ほど町長言ったとおり、いろんな施設の改修、それから社会保障費の増ということであるんですけれども、この負担増が今後ずっと予想されますよね。そうしますと、この計画の中で、先ほど言った基金を取り崩していかざるを得ない場面も出てくると思うんです。その辺はどのように町長は考えています。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、この歳出の削減ということに今後とも取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

施設の統廃合、今度旭小学校が統合、この前説明させていただいたんですが、まだご質問の中にも出ておりますが、統合という方向に進むようでありまして、そのほかの、管理計画見ている中でわかりますように、学校、それから教育関係、文化関係の施設が5割近くを占めるわけですね。こういったことの統廃合は、これはやはり進めていかなければならないと。そういったことによって歳費削減を図っていくということが大事だろうと思っております。

それから、もう一つの社会保障費ですね、これずっと右肩上がりに延びてきているわけでありまして、やはりこれを抑えていかなければならない。そのために、加美町としても健康社会の実現というふうな健康施策を大きな柱に据えて今取り組んでいるところでありますけれども、かなりエビデンスといいますか実証結果も出てきておまして、特に歩くことというのは非常に医療費の削減効果があると。日常の歩数に一步多く歩数を加えれば、それだけでも0.06円とか0.07円、学者によって違いますけれども、大体それぐらいの額が減額されるということがわかっておりますし、それから人工透析になりますと年間500万円1人当たりかかりますけれども、その前のレベルで防げれば5万円で済むと、100分の1で済むということなんです。そのためには歩くことを中心にさまざまな健康施策をこれは取り組んでいかなければならないと。ですから、そういったことなどを通して、やはりこの歳出というものの削減というのものに、まずこれは取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。

また、議員ご指摘のとおり、有利な補助金、あるいは起債、そういったものを活用して、できるだけ町の純粋な持ち出し額というものも抑えていくというふうな、これは必要であろうかというふうに思っておりますし、先ほど申し上げたような稼ぐ力といいますか、移住・定住の促進も今進めておりますし、観光客の増加というものも進めておりますし、観光客も葉菜の例を挙げますと、1人当たり大体1,800円支出して下さっているということでもありますので、観光客をふやすということも加美町の経済に大きく寄与するものだろうと。それは、ひいては税収にもつながっていくんだらうというふうに思っておりますので、そういった事業も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 新聞に最近出てきているんですけども、自治体の貯金に当たる基金の残高の増加傾向を、政府内で地方交付税の減額を探る動きが出てきているというのは、多分見ていると思うんですけども、これを見越しての繰り入れということの考えではないことよろしいんですね。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決してそういうことではなく、合併当初からこういった状況が想定されておりましたので、そのために先ほど申し上げたようにこれまで16年ですかね、基金を積み増してきたわけですので、行政サービスの質を落とさないために、基金を取り崩して必要な手当てをしていくということでの取り崩しでありますので、そうご理解いただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それでは、3つの事業の前に、次に事業の進め方について若干伺います。

私が見ていきますと、各種事業を進めるに当たりまして、随意契約がはなはだ多いと。一つ例を挙げますけれども、中新田地区の商店街活性化関係、これは東北ソーシャルデザイン研究所、それから、宮崎地区商店街活性化関係は、これ梵まちづくりでいいんですか、梵まちづくり研究所、モンベル、これはあとでモンベルのほうでお話しますけれども、ほとんど最初から最後まで直接と。自治体でやる場合、例えば上下水道の事業団とか建設センター、土地連とかいろいろあるんですけれども、そういうところとの随意契約とは違って、一般業者との随契、これはよほどの理由がないとなかなかできないんですね。どのような理由で、今言った関係の事業を随意契約で事業をしてきたか、その辺をまず説明してください。

○議長（早坂伊佐雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 指名委員会の委員長ということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

今、早坂議員のご質問のとおり、地方公共団体がいろんな工事や事業を行うに当たっては、競争入札ということを原則として行っているところがございますので、安易な随意契約ということは行わないようにしております。委員会においても随意契約でということがあった場合には、それはなぜなのかということ聞いて回答、それはできないんじゃないかというようなときには、もちろん指名競争入札ということにさせていただいております。

一方で、随意契約というのも契約の中の一つとして認められていることでございます。その場合は、いわゆる一般競争入札と比較すると手続きが簡略であるということ、それから経費のいろんな負担が少ない、そして何よりも相手方が特定できるということによって、その相手方の信用度、技術度、経験度等、その相手方の能力を熟知した上で選定をすることができるという意味で、その運用が適切であれば、その随意契約の長所というものを生かして、所期の目的を達成するということはもちろん否定されることではないというふうになっております。もちろん前提として公金を使つてのことでございますから、いわゆる競争入札ということを原則としながらも、随意契約で行うことがより望ましいと、あるいは随意契約で行うことが可能であるというものに関しては、そのようにさせていただいているということでございます。

今、さまざまな事業のことについてお尋ねがございました。それについては、担当課の課長のほうから説明をさせます。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘をいただきました各種委託の関係の随意契約の関係でございますが、その随意契約に当たりましては、先ほど副町長のお話もありましたけれども、本来であればきちっと競争という形なのかもしれませんが、中新田地区、宮崎地区、ともにこれまで商店街の活性化の業務を委託する以前に、これまでいろいろ地域に入っただいて検討してきているという、そういう大学の先生がおられます。どちらも町の政策アドバイザーという形でお願いをしておりますが、そういう方々にまず下地をつくっていただいて、宮崎地区であればあの場所にどどんこ館を建設をするという部分に派遣をしてきているわけでございます。そういう経緯がございまして、競争入札には適さないということで、随意契約という形でやらせていただいていたということでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） やっぱり言うとおりになんです、課長と副町長ですね。それはそれで許される行為なんです。その中で、一つ、1番目の中新田地区の関係、これ昨年度ですかね、産業経済常任委員会、私、属してまして、そのときに説明を受けました。そのとき、担当課では、この計画書のとおり実施する考えはありませんよという、委員6人の前で説明していただいたんです。ということであれば、なぜ随契で委託業務までして、事業をしないんだというか、将来のためにストックしておくんですか、これは。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 検討結果、見させていただきまして、大変皆さん方の、町民の皆さん方の町に対する思い、そういったものが大変強く伝わってくるものでありました。その報告書をもとに、町でどのような形で整備をしていくのかということを現在検討しています。報告書が出てきたからといって、当然そのとおりやらなければならないということでもありませんし、やらないというわけでも、もちろんそれを尊重した上で、どのような形で広く商店街の方々のご理解も大事ですので、なかなかご理解いただけないプランを町として進めていくというわけにはいきませんので、そういったご意見なども考慮しながら、どのような施設整備がいいのかということ、まさに今検討しているということでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

全くそれをなしにするとか、つくらないとかということではありませんので、そのところは誤解をしないでいただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） なぜこういう質問をしているかという、私たち議員、私だけじゃない

と思うんですけれども、この前の議員懇談会のお話聞いていますと、町民からなぜあの予算に賛成したんだと。議長宛てに議員が予算を認めたからだ、議員全員でその金を町に返還しなさいよと、そういう町民もいるんです。ですからこういう質問をしているんですけれども、やっぱり町民もそう考えている面があるんですよ。私もそういう面はあるからこういう質問をしているんですけれども。この件に関して何かコメントあれば、町長。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ある特定の方からそういった手紙が来ているということは私も承知していますし、しかしながら、それが多くの町民の声というふうに理解するにはちょっと私は、いささか疑問があるというふうに思っています。いろんなとり方があるでしょう。そういったふうに考えている方もいるでしょうし、そうじゃない方もいらっしゃるでしょうし、我々も広く町民の声には耳を傾けながら、これまでも事業を進めてきているつもりですし、これからも進めてまいりたいと。もちろん議員さん方のご意見、ご提案というものも尊重しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それでは、3つの事業について質問しますけれども、最初に、宮崎地区のどどんこ館、これ4月30日オープンをしまして、私も2回ほど、日曜日と、それから平日と行ってまいりました。やっぱり町長の言うとおりに、まだオープンした段階で、お客さんはそれ相当来ていました。ということで、予想を超えるということでしたので、私はこれについてはもう少し推移を見て、内容を見て、もし下がってきたときにはもう一回ここで質問しますけれども、これはそれでいいです。

国立音楽院に入ります。

国立音楽院は、これまでずっと定員50名、私もここで50名、何で12名なんだって、町長は昨年10月には専門学校の関係でふえますよと、解禁だか何だかって、そう言っていました。12月は何々、年度末には駆け込み入学が多いんだと、その都度説明してきたんですよ、我々に。一向にふえなくて、19名ですから1人増えたんですかね。この辺、今度は不登校の子供がということで、今度は町長、それで50名まで持っていくというか、もっと人ふやす算段、これプラスで何か、国立音楽院から聞いている話と町長の考えとあわせて紹介していただきたいんですけど。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 徐々に4月に向けてふえてきたことは確かであります。ただ、オープン

キャンパスが3月になってから、いわゆる工事が完了して、皆さん方に見ていただくというオープンキャンパスが3月ということでありましたので、なかなか入学をする方は学校を見て、そしてということでしょう。周知期間が短かったということもあっております。来年度につきましては、現在自由に学校を見ることができるような状況、見学、視察できるような状況になっておりますので、多くの方々に見ていただきたいと思っておりますし、まだまだPRが町としても足りないだろうというふうに思っておりますので、今後ともPRをしていきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げたような仙台フィルの方もそうです。それから、県からも部長もお見えになり、課長もお見えになり、担当者もお見えになり、何でお見えになったかといいますと、大変この地方創生の事業として注目をしているからなんですね。なかなかこの地方創生の事業で、実際移住・定住につながっているというケースはそう多くないわけです。しかしながら、この学校については既に講師の方々が今、スタッフが7名ですね、講師も含めて、運転手さんも含めて7名おりますけれども、今5名ですかね、奥さんも含めて5名がこの町に住んでくださっておりますし、入学した方のうちの8名がこの町に住んでくださっておりますし、ですから着実にこれが移住・定住、加美町に住んでいただけるということにつながっているということなんですね。さらに、この学校に関しては、日本で唯一と言っても過言ではない、この国立音楽院ですね、こういったことを学べる唯一の学校でございます。それから、この6部門、ギター、バイオリン、そして音楽療法については、リトミック、それからピアノの調律に関しては、この施設については恐らく日本一だろうと思っております。本校よりもこの部分については。本校は20コースありますから、そこの6部門に関しては本校をしのぐ施設整備をさせていただきましたので、私は着実にこれはふえていくんだろうというふうに思っております。ですから、これは国立音楽院にしても努力をしておりますし、我々も引き続き関係機関にPRをしながら、来年度の入学者の増に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、実は、中高等部というのは今現在、4月も既に開校しておるわけですし、実際高校生で通っていらっしゃるお子さんもおります。今後こういったこともさらに増加していくことが私は見込まれると。これも町長日記に書いているように、全国で17万4,000人、17万5,000人ですかね、小中高のなかなか学校に行けないお子さん方というものがいらっしゃる。プラス社会的なひきこもりの多くの若者たちもいらっしゃる。そういった若者たちに対して音楽が居場所になる、音楽が仕事になる、こういったことを町としてもアピールをしながら、入学生の増加に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長は、イカノエということ言っていますよね。まさしく移住・定住、雇用の確保ということで、これが国立音楽院がその役割を果たしている部分あると思うんですけども、当初説明してきた段階からの事業効果、要するに生徒数は少ない、雇用は確保が進まない、前説明していましたよね、ここに来て、例えば食堂に何人、地元から何人雇用、運転手何人、それも当初の説明より大幅に後退していますよね。それが1点と、財政負担は考えていないということの町長の答弁ありましたよね、これから。ところが、落成式の新聞あったんです。見せてもらったんですけども、財政課の誰がお話したかわからないんですけども、コメントが載ってまして、生徒の定員不足のため、公的資金がなければ事業として採算ラインに届かず、対策が急務だとのコメントが載っていました。どのような公的資金を考えていたんですか。この2点お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この国立音楽院の事業は、再生計画、これは5年間の計画に基づいて過疎化交付金、推進交付金を使って今事業を進めています。ですから、この5年間の事業計画です。これが恐らくどの再生計画に基づく地方創生事業も、初年度から100%の効果を出しているものはないだろうと思います。

ですから、これはやはり当然全国どの取り組みも時間はかかると思っています。ですから5年の中できちっとこれは結果を出していくと。当然これはKPIもついてありますから、そういったことが重要なんだろうと思っています。

すぐに結果を求めて、必ずしもいいことだけではないですね。じっくりとやはりその計画5年の中で目標を達成していくというふうなことが大事だと思っておりますので、できるだけ早くこれは取り組む、軌道に乗るのが望ましいわけでありましてけれども、そういうふうに考えています。

そのコメントについては全くわかりません。そういったことはありえない話ですね。公的資金、全くこれは考えておりません。将来にわたってこれはあり得ません。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 公的資金については、全く考えていないという答弁であれば、載っている新聞がありますので、その載せた新聞社にあとで問い合わせしてください。それはそれでいいです。

それから、もう一つ重要な問題あると思うんです。企画財政課の仕事、ありますよね。きの

う、おとといですか、この事務分担表いただきました。ずっと思っていたんですけども、企画財政課、事業課ではないんですよ。そこでして悪いという意味じゃないんですよ。事務分担からいきますと、事業する課でないんですよ。どこにもないんです、その項目が。そのこのところ、こいつ町長か、誰答えるのかわからないですけど、そいつ一つですね。

議長にちょっと許可をいただきたいんですけども、国立音楽院なるもの、教育的施設とちょっと私感じる場所あるんです。もし教育長にちょっとした考え、コメントがあれば、さっとでいいですから、議長の許可を得て、だめであればカットしていただいてよろしいです。その2つ。

○議長（早坂伊佐雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

企画財政課は事業課ではないということでございます。その企画・立案、町のさまざまな計画、そういうものをつくってそれぞれの事業課というところで実施をしていくと。まあそういうことだというふうに思います。その企画財政課がなぜその事業をやっているのかという、今の流れでいきますと国立音楽院の事業をどうしてやっているのかということなのかというふうに思います。

この国立音楽院に関しては、町長から答弁されているように、地方創生でやっています。地方創生は非常に国の事業は今までもそうでしたけれども、何かあるときはほとんど年末ごろに周知があって、そして短い期間の間に計画をつくって事業をするというような、そういう非常に期間的には短いということもあって、移住・定住という町長の考えをまず企画でそれを立案していく中で、この事業を早速進めたということでございます。それは、昨年広原地区のところに住宅をつくった際にも企画財政課がやりました。平成29年度においては、移住・定住の仕事、それから、住宅の建設というものはひと・しごと支援室のほうに業務を移しておきまして、いわゆるご質問のような企画・立案というものを中心にやっていくということを進めているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一旦、誤解のないように申し上げますが、公的資金というのは、いわゆる学校の運営費補助のような公的資金は、これは当然町としては考えていないということでございます。ただし、さまざまな事業委託とか、こういったことについては、当然これは出てくることでありますけれども、そういった意味で公的資金を投入する考えはないというふうに申し上げましたので、そこは誤解のないようにお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長の答弁の中にも、先ほど学校という文言が数回出てきておりますので、これを許可いたしますので、簡潔に教育長より答弁をお願いします。教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

国立音楽院につきましては、学校教育施設ということでありましたけれども、文科省で捉えている学校教育施設とは捉えておりません。ただ、国立音楽院の施設、設備を、あるいは学校の機能を、義務教育で考えた場合には、今、中学生が職場体験やっております。職場体験の受け入れ先として使えるのではないかなというふうに考えております。それから、今現在、不登校児童生徒が大きな課題であるわけですけれども、やはりいろんな子どもたちがおりますので、その国立音楽院での学びをきっかけに、自分の居所を見つける、そういうことにも可能性を持っているんじゃないかなというふうに捉えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

それでは、時間もなくなってきたので、最後のモンベル関係、4番議員質問していただきましたので、簡単に。先ほどのモンベルとの契約関係についてちょっとお聞きしますけれども、最初にモンベルにフレンドタウンとしての登録料を年間払いますね、毎年ね、それが1点。

それから、4番議員も質問しました調査業務、これを随契でやったよと。

それから、もう一つ、レンタル用のロードバイク、これ21台、マウンテンバイク7台、これ476万円かけて購入しています。1社からです。1台10万円を優に超えます。このような契約といたしますかね、ちょっと私には理解できない面があるんです。例えば、先ほど言った調査業務とか、登録料というのは、まずこっちに置いても、バイク、自転車ですね、モンベルだけでしかこういう自転車は売ってないわけがないですよ。どうしてこのようになったのか、この、モンベルだけとやった3つの随契、私から考えれば1社随契でずっとこうやっていきますと、やっぱり指名競争といたしますか、競争力が働かないんですよね。皆さんご存知でしょうけれども、それお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、モンベルフレンドタウンの登録料に関しましては、それに関しましては、そちらのモンベルのほうで決めている値段ということございまして、64万8,000円という形でございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

調査業務の関係でございます。こちらにつきましては、先ほども町長からお話がありました

けれども、モンベルのほうはそういうアウトドアに精通をしている。あとは、発信力がある。あるいは、アフターといいますか、計画だけではなくて、地域で事業展開をする上でのノウハウまで持っているということをごさまして、そういうことで1社随契をお願いをしたものをごさします。

最後の自転車の購入の関係をごさします。ご指摘のとおり、自転車自体は他社でもメーカーによってもものは若干違うんですが、自転車はごさします。今回、モンベルの自転車を購入をするということで、モンベルと1社随契をさせていただきました。これに関しましては、これまでのモンベルとの協定、まちづくりの連携協定の関係、あるいは調査業務の中でいろいろ調べていただいて、自転車だけではなくて、中にはスノーシュー、あとはバイクラックということで、自転車をとめるときにちょっと引っかけるものがある、引っかけるというか、そういう置台があるんですが、そういうものなどもここの中には入ってごさします。そういう形で、モンベルからいろいろ提案を受け、その中でこういう場所がいいという、そのバイクラックの置き場の話から、あと自転車の、こういう自転車がいいんですよという部分も、同じ自転車だけではなくて、種類何種類か、あとサイズの関係もごさします。そういうノウハウも全部提供いただいていた部分ということで、今回はモンベルのほうから随契でということをごさしてもらいました。

ちなみに、金銭的な部分がやはりその随意契約の中で1社であるというようにお話もあったようでごさしますが、モンベルの部分、自転車、各メーカーさん定価というのをごさします。その中で比較をしますと、他社の自転車よりもちょっと2割前後安い価格になってごさします。モンベルのほうでこの自転車だけではないんですけれども、通常、ウェアから、テントから、通常は定価で販売をするという、そういう会社のポリシーといいますか、ただ、他社よりも最初から定価自体が低い価格で設定をされているという状況でごさします。今回自転車に関しましては、そういう意味で他社よりも数段安いという部分、定価自体がですね。そのところからの町で購入をするということで、あちらでも勉強していただいているという形での見積もりをいただき、随意契約というふうになってごさしますので、ご了承いただければというふうに思います。以上でごさします。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 割引してもらって安いというようなニュアンスで聞こえたんですけれども、十何万円もする自転車が、私にはとても安いとは感じないからこういう質問をしたんです。一般の人でも多分、随分高い自転車だなと感じている方が多いと思います。

それから、4番議員が質問した中で、私も3月の全員協議会で初めてわかった、道の駅風アウトレジャージュ、整備拠点ですね、矢越の。これで一つ質問したいんですけども、普通、業務委託する場合、町のほうでこういう業務を委託しますよと、いつまで上げてくださいよと、そして、内容はこういうものですよということを仕様書を書くわけですね。町のほうで金出して上げてもらうんですから、町長言った答弁の中に、モンベルから提案されたというようなニュアンスの話あったんですけども、提案されるということは、普通、最初からこの仕様書にうたっていない限り、そういうことはあり得ないはずですよ。だから、課長に聞きたいんですけども、仕様書の中にモンベルが自由な発想で上げてくださいよと、提案してくださいよという項目があればそれでいいです。なければ、町のほうでこういう内容で、こういう仕様で注文つけて業務を委託しましたということを説明していただければよろしいです。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

モンベルのほうへ委託した業務のほうで、こちらでは仕様書を作成をし、お願いをしております。その中で、仕様書の部分で、まず一つとして調査を挙げてございます。それはいろいろ書類、文献的なものもありますし、あとは加美町を、それがメインでございますが、加美町の部分をくまなく調査をしていただくというような部分でございます。

続いて、大きな2つ目としまして、ニーズ調査ということで、こちら側はアンケート等の調査ということでございます。

続いて、3つ目といたしまして、アウトレジャー資源の発掘というお願いをしております。こちらにつきましては、前段のほうで調査等をし、ニーズ調査も行った上で、加美町でどういうアウトドアアクティビティがいいのか、そういうものをご提案をいただくというのがまず1点でございますし、あとはこの段階ではやはり加美町だけではなく、自然というのは広い範囲がございまして、そういう広域連携に向けた部分も提案をいただきたいという部分を、この発掘の中で入れさせてもらっております。

あとは、それらを実現するために課題の整理、推進方法も明記をしていただきたいと。あとは現在ある関連施設、周辺施設の部分の環境整備、これは道路等も含めてということで考えてございましたが、そういう提案をいただくということでございます。

最後に、誘客の手法、情報発信の方法等についても検討し、提案をいただくということで、一応委託の内容といたしましては、この大きく今までお話した3つの部分をこちらとしましては委託の業務の中で、仕様書の中で明示をさせていただいているというものでございます。以

上でございます。（「時間が来たので終わります。あとで、後日」の声あり）

○議長（早坂伊佐雄君） ちょっとお待ちください。先ほど基金の件で保留になっておりました件がありますので、企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほどご質問の中で、基金総額、議員さんの総額と私の総額ちょっと相違がございました。私申し上げましたのは、8億7,500万円、これは一般会計における取り崩しでございます。10億円というお話でございましたが、これは国民健康保険の財政調整基金、あるいは介護給付費準備基金等々も含めて10億円という金になりました。大変申しわけございませんでした。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、3番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。昼食のため、午後1時20分まで休憩します。

午後 0時18分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い3問質問させていただきます。

まず初めに、合併特例債の活用に関し、以下の点について伺います。

1点目は、現在、合併特例債は5年の延長期間に入っておりますが、さらにもう5年延長できると思いますが、再延長する考えがあるかどうか。また、再延長される場合の手続きはどんなものが必要になるのか。

2点目は、合併特例債がこれまで幾ら発行され、どのような事業に充当してこられたか。

3点目は、今後活用して進める主な事業と、これから発行できる額についてお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、一條議員のご質問、3点についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、1点目の合併特例債活用の再延長をするのか、しないのかということ。さらに

延長の際の手続きはどうなっているのかというご質問でありました。

まず、議員ご承知のとおり、新町計画、新しい町の建築計画については、新町の建設の基本方針や、根幹となるべき事業に関する事項というのが1点。2点目として、公共施設の統合・整備に関する事項。3点目が、財政計画に定めた計画というふうになっておりまして、この計画が現在平成30年度までというふうになっております。

また、合併特例債の発行期限についてであります。特定被災区域と加美町はなっておりますので、最大10年間の延長ができるということになっております。ですから、平成35年度まで延長が可能だということなんです。

町としましては、延長の手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。

今後、変更計画を作成し、それから当然県との事前協議、県との協議、そして議会の議決というものが必要になっております。その上で総務大臣、知事等に計画書を送付するというところで、再延長したいというふうに考えております。

2点目の合併特例債のこれまでの発行額とどんな事業に活用してきたのかというご質問であります。

まず、加美町の発行上限額ですが、135億円となっております。これは合併後の人口とか、合併町村の数などに一定の係数を乗じて出された額でありますけれども、現計画では起債対象事業費として116億円というふうになっております。

これに対しまして、平成15年度から平成29年度までの起債発行予定額は、72億円でございます。進捗率は65.3%となっております。

これまで合併特例債を活用した主な事業ですが、町道の整備事業、小中学校の改修工事、地域イントラネットの基盤整備事業、中新田文化会館、バツハホールですね、バツハホールの改修工事と。それから、土づくりセンターの建設。あとはこの中には合併振興基金への積立金事業というものも含まれております。

合併特例債を活用して、今後進める事業と発行額ということでありますけれども、先ほど申し上げた発行上限額が135億円と、現計画における起債対象事業費が116億円との差額、19億円あるわけですが、今後新たな起債対象事業として計上がこの分は可能ということになっております。

3点目、今後、合併特例債を活用する主な事業としては、町道の整備、それから先ほど申し上げた学校のあれですね、改修、義務教育の施設整備事業、義務教育施設のスクールバスの購入、あるいは陶芸の里のスポーツ公園の整備、三種の更新も必要になってきますので、そうい

ったことに充てることになるだろうと思っております。

ただ、先ほど企画財政課長も申し上げたように、辺地債というのが一番有利な起債ですので、辺地債が使える事業については辺地債、次に過疎債ですね、さらに合併特例債というふうな優先順位で、有利な起債を充てていくということが原則でございます。どちらにも該当しないような、あるいは枠に外れるものがあれば、当然これは合併特例債を活用して事業を進めていくということになりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今の答弁の中で、ちょっと僕、理解できない部分というか、上限が135億円で、116億円って金額と、これまで発行したのが72億円で、この関係といたしますか、これからあとできるのが19億円って今答弁あったと思うんですけども、この辺の何かよく関係が理解できないので、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

合併特例債につきましては、先ほども町長申し上げましたように、合併する市町村の数、あるいは人口によりまして、その発行上限額というのがおのずと決まっております。それは135億円でございます。現在、加美町で事業、新町建設計画の中の合併特例債を充てるというような事業が116億円ということでございまして、今後、事業見直しを進めるに当たりまして、その差額分も上乗せ可能だということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、72億円につきましては、これまでいろんな事業をやってきましたけれども、この合併特例債の発行額、平成15年度から平成29年度の予定も含まれてございますけれども、発行した額ということでご理解をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 計画されている部分が116億円で、実際事業が進められているのが72億円ということで、これから19億円分が計画できるという、平成35年まで延長する場合。まだ116億円の中で約44億円ぐらいはまだ事業が、計画はあるけれどもしていないというか、ということで理解していいわけですね。はい、わかりました。

これからの新たな計画は、今後どのようにしていく、今、町道とかスクールバスとかってお話はありましたけれども、そのほかもっと細かくはどのようにしていく計画を積み上げていくのかということをお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今後のスケジュールという形でよろしかったでしょうか。先ほども町長からもお話ありましたように、現計画は平成30年度までになってございます。したがって、最低でも延長する場合は、平成30年度中には変更の新町建設計画を策定をいたしまして、議会の皆さんにご説明をして、同意をいただくということが必要になってございます。今年度の10月ごろから、各課に照会をかけまして、これまで実施した事業の実績と、今後予定される事業、その辺を洗い出しをさせていただきまして、それを次年度、平成30年度に入りましたら、それらをもう一度精査をいたしまして、計画書をまとめるという予定になってございます。

ただ、どういった事業がというご質問でございますけれども、やはりこれ各課に照会をかけまして、まとめてみないとちょっとわからないということでございます。いずれ対象となりますのは、道路事業、学校の施設整備等々が今までも使ってまいりましたので、そういった部分が主になるのかなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） この5年間の中で、延長の中で計画されていた事業は、そのまま平成35年までの延長の場合もそのまま計画に載っていくのかどうか。新庁舎建設計画も載っていたように思いますけれども、これも引き続き計画の中に載っていくのかどうかということを確認したいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

現計画を次の計画に反映させるのかというご質問でございますが、基本的には実施したのもございますけれども、基本的には次の計画にも反映させていくという考えでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次、2問目に移ります。

農泊での地域活性化について伺います。

農村地域に宿泊し、農産物の収穫作業や現地での暮らしなどを体験する農泊が日本人だけでなく、訪日外国人観光客からも好評を博しているようであり、また、地域の活性化にも効果が出ているようであり、我が町での状況と今後の取り組みについて伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、大きな2問目の農泊についてお答えをさせていただきたいと思えます。

大分政府でもこの農泊を推進したいというふうにご考えているようでございます。欧米では大分前からこういったものがなされていて、それが農家の副収入になっていると言われております。また、外国の観光客も、いわゆる観光地というところだけではなく、農家に泊まって日本人の暮らし向きも見たいというふうなニーズもあるんだろうというふうにご考えております。

まず、この農泊ですね、こういった農泊を進めていく上に当たって、いろんな課題もあるわけですが、加美町について考えますと、まずはこのグリーン・ツーリズムについてきちっと検証していく必要があるんだろうというふうにご思っております。

このグリーン・ツーリズムといのは、農林業を営んでいるお宅に民泊をするということですね。ただこの農泊となりますと、法人格を持った推進組織というものを立ち上げて、地域一丸となって農泊を一つのビジネスとして実施する体制づくり、こういったことが必要になってきますので、グリーン・ツーリズムとはさらに一段高いレベルでの取り組みになるんだろうというふうにご思っております。

ちなみに、グリーン・ツーリズム推進協議会では、学校による教育旅行を受け入れておまして、平成28年度では8校、845名を受け入れました。うち495名が民泊をしております。平成29年度は11校、1,419名を受け入れました。そのうち1,145名が民泊をする予定になっております。

なかなか受け入れ家族がふえない、あるいは、中には高齢化でおやめになってしまっているという方もいらっしゃる、なかなかこの受け入れ家族の確保というもの、家庭の確保というのが大変になってきております。

実は、そんなわけで我が家も今月、大阪の高校生を受け入れることになったんですけども、なかなかその辺は課題なんだろうと思っております。

そういったグリーン・ツーリズム自体がそういった課題を抱えながら、さらにこの一段レベルの高い民泊というものにチャレンジするということは、そう容易ではないんだろうというふうにご思っております。

まず、第1に、民泊は、民宿等の営業許可が不要なわけですね。それに対して農泊となりますと、旅行業法における営業許可が必要になってくるということですから、そういった基準を満たさなければならないという一つの課題があるんだろうというふうにご思っております。また、さっき申し上げたように、受け入れ農家の高齢化がありますので、今後とも受け入れ農家を確

保していくということも大きな課題なんだろうというふうに思っております。

そういった課題があるわけでありまして、町としましては、現在事業の中核となっておりますグリーン・ツーリズム推進会議と連携をとりながら、この農泊に移行するための、あるいは農泊とグリーン・ツーリズムを同時に進めていくこともあるわけですが、この体制整備が可能かどうかという、こういった検討を進めてまいりたいというふうに思っています。現在ではもうそういった段階でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、答弁でグリーン・ツーリズムの若干の状況と課題も触れてはいただいたんですけども、今、より詳しく加美町でのグリーン・ツーリズムの状況として、どの時期にどのくらいの方が、全体の数は教えていただきましたけれども、教育旅行が中心だということですが、それ以外があるのかどうか。個人での受け入れをされているのかとか、農家自体の収入として、実際どのくらいの収入になっているのか、その辺おわかりでしたらお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

先ほど、町長が説明申し上げましたのは、中学生の教育旅行の受け入れということの数字でございます。ほかに、海外の学生ということで、JICEという機関がございまして、日本の国際協力センターという機関だそうでございますけれども、そこからのお話が毎年ございまして、そこでは人材育成でありますとか、留学生の受け入れの支援、国際交流を目指しているという団体でございます。その学生が、ちょっとはっきりした数字は持っていないんですけども、済みません、数字ありました、293名の方が平成28年度にお見えになっているようでございます。

先ほど町長が申し上げましたように、民泊については宿泊料金はとれないということで、体験料ということと、食事代という形で料金をいただいている状況でございまして、中学生の受け入れにつきましては、1人当たり6,500円、海外の学生につきましては5,000円ということで、その料金をいただいているということでございます。

ちょっと総額でどのくらいの収入になっているかということにつきましては、資料ちょっと持ち合わせておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 時期的には春と秋に集中しているのかどうか、その辺、通年にはなっ

いないのかどうかの確認をさせていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

今、議員のご指摘のとおり、春の田植え、それから秋の稲刈りが中心となっております、通年という形にはなっていないようでございます。先ほど町長が申しあげました農泊になりますと、さまざまなプログラムを組んで、年間を通していろんな体験をしていただくということになると思いますので、農泊という方向になれば、いろんな形での体験をしていただくということがあるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） いろいろクリアしなければいけない問題もいっぱいあると思うんですけども、ただ、先進地域での成功事例とかを見ますと、交流人口の増加、農家所得の向上、そしてUターン、Iターンの増加と、いろんな意味で効果が出ているようでありますので、いろいろ課題もクリアしながら進めていくだけの価値というかがあるかどうか、その辺の認識を伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今後、そういった他の成功事例を検証しながら、加美町でこういった形で農泊が可能なのか、先ほど申しましたようにグリーン・ツーリズム協議会とも連携をとりながら、検討してまいりたいと思っております。

やはりこの組織ですね、法人格を持った組織をつくるということ。どこが母体になってつくることが可能なのかとか、グリーン・ツーリズムなのか、あるいはそうじゃないのか、そういった検討もこれは必要でしょうし、それからやはり、年間のプログラムをつくっていくという、田植え、稲刈りだけじゃなくて、年間のプログラムをつくっていくということも、これも非常に重要ですので、ただそういった中で、モンベルとの連携というのでできないかどうか、そんなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、町長から年間のプログラムという、体験プログラムというお話もありましたけれども、地域によっては多忙な時期の人手不足の解消のために活用しているようなお話もあります。草取りをプログラムに入れているとかということもありますので、野菜の収穫だとか、いろんな加工だとかも含めて、いっぱいあるんじゃないかなというふうに思います。産業経済常任委員会の中でも、薬草栽培を今力入れていますけれども、非常に農薬、除草

剤が使えないということで、非常に草取りが大変だというお話をいただきました。そういう意味では薬草栽培での草取りを体験プログラムの中に入れるとかということも可能なのかなんていうふうにも考えます。いずれにしても、町長からも法人格を持った組織が必要だというお話がありました。今、実際やっている長崎県の小値賀島、それから兵庫県の篠山市、栃木県大田原市、群馬県の上水町、農泊のモデルといいますか、成功事例として農林水産省も挙げておりますけれども、やっぱり農泊を観光ビジネスとして自立的に活動できる体制づくりのためには、どうしても法人格を持たなければいけない。大田原市なんかは、もう旅行会社まで住民でつくって、4年間で何倍でしたっけ、相当の物すごい勢いで農泊が推進されている。そこまで行くかどうか、住民の意識の問題が大きいんだと思うので、町が勝手に法人格というか旅行会社をつくるかということにはならないと思いますけれども、いずれにしても今現在あるのはグリーン・ツーリズム推進協議会でありますので、当面そこへの支援が、今グリーン・ツーリズム推進協議会、今、会長が1人と、事務局が局長1人の職員1人という、それも確実、1週間に3回ほど営業じゃないですけど来られているということでありますので、これをやっぱり大きく推進する必要があると思うんですけども、そのグリーン・ツーリズム協議会をより強化するための支援策として何か考えておられるかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたように、現体制で農泊をビジネスとして推進することは大変困難だろうと思います。ですから、グリーン・ツーリズム推進協議会を母体とした組織づくりがいいのか、あるいはそうでないほうがいいのか、そういったことも含めて検討していく必要があると思いますので、単にグリーン・ツーリズム推進会を支援すれば農泊がビジネスとして成り立っていくということでは必ずしもないのだろうというふうに思っております。ですから、その辺についてはグリーン・ツーリズム推進会議とも十分協議をしながら、こういった形で農泊のビジネスとして展開ができるのかどうか、検討してまいりたいと思っております。

また、プログラムについては、まさに一條議員がおっしゃるとおり、現在薬草栽培もしております、草取りがなかなかこれ大変なんですね。ですから、ただ、種まきをしたり、苗を植えつけたり、草をとったり、収穫したりというのも、これは都会の方々にとっては非常に魅力的な体験メニューになり得るんだろうというふうに思っております、実は昼休みも農林課長とはそんな話もしたところなんです、十分そういったご提案なども取り入れながら、こういった形で農泊をビジネスとしてこの地域で展開していけるか、そしてそれが農家所得の向上につながっていけるかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今回、農林水産省がことしの予算に農山漁村振興交付金が100億6,000万円の中の50億円が農泊推進のための交付金として充てられているようです。そして、交付金の交付を受ける候補者を募集しているという状況で、「募集対象事業が農泊を農山漁村の所得向上を実現する上で重要な柱と位置づけ、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊や農林水産物の消費拡大を図るため、農泊をビジネスとして実施するための現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取り組みを支援する」と出ておりました。この交付金を活用するお考えはあるかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 交付金があるから取り組むということではなくて、農家所得向上にとって必要だから本来取り組むということなんだろうと思います。そのために交付金があれば交付金を活用していくというのが考え方としての順序なんだろうというふうに思っています。ですから、準備が整わない時点で、なかなか申請をして交付金を活用してということにはならないんだろうと。恐らくはこの交付金については、今年度限りではなく、農水省としてもこれを進めていきたいというふうな考え方に立っているんだろうというふうに思っておりますので、必ずしも今年度にこだわらず、先ほど申し上げたような、やはり推進体制というものをきちっと構築した上で、この農泊に取り組んでいくということが大事なんだろうと思っております。そして、その上でそれについては、今言ったようなコンテンツを磨き上げるということも大事ですから、当然これは振興公社なり、あるいは観光まちづくり協会なり、先ほど申し上げたモンベルなりというふうな、そういった関連のところと十分連携をとりながら、そういったコンテンツづくりなども進めていく必要があるんだろうと思いますので、今のところは、今年度手を挙げてということは考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今年度の追加募集が6月30日ということで、今年度は間に合わないんだと思いますけれども、ぜひいろんな関係団体と協議して、できるだけ交付金等も活用できるような体制を構築していただきたいと思います。

国以外でもいろいろ、昨年3月には農林中央金庫と、大きな料理教室だと思うんですけど、料理教室、そしてリクルートライフスタイル、それから農協観光と、異業種4社が連携して食と農を軸とした農業所得向上と地方活性化を目指す包括パートナーシップ協定を締結して、イ

ンバウンド観光客の獲得に動いているというような状況で、いろんな業種、団体もこの農泊を含めた食と農で訪日外国人を獲得しようという形で動いていると、そういう流れでありますので、その辺のことも含めて、やっぱり将来かなり可能性の高い事業といたしますか、農家所得の向上につながる事業だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、「とまり一な」って農泊専用のオンライン旅行会社が事業として、ビジネスとして成り立っていると。ちょっと見たら宮城県では栗原の一農家の方が登録されておまして、これは登録は無料だそうでありまして、ただ、10%、宿泊客があればお客さんから10%、また、泊めた宿泊させた側から10%、それで成り立っている事業のようですけれども、そのような何百の農家が登録されているか、具体的な数字までは見なかったですけど、そんなものも事業として成り立つということでもありますので、さっき町長からもあったように、ヨーロッパがこのグリーン・ツーリズムの発祥、外国人はそういうことがもともと体験の旅旅行とか、好きだということ、それから、中国の旅行客も爆買いから物事を体験するということにシフトしてきています。そして、北京なんかから来る方は、この青空、そして緑というものに非常な憧れを持って来られるという、非常に加美町の状況にヒットするような、やっぱりニーズにヒットするようなものを持っていると思ひますので、ぜひ強力に推進していただきたいと思ひます。以上で終わります。

もし、このことに何かありましたらお願ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 今、議員のお話のとおり、今本当に農泊ということで日本全国で進めようとしているわけでございますけれども、加美町におきましては、皆さんご存じのように、日本農業遺産ということで認定されたこともあります。それから、これから日本の3地域が世界農業遺産に申請するというのもございまして、その中で世界農業遺産に認定された場合のことも踏まえまして、今がビジネスチャンスみたいな感じなのかなというふうにも思っております。

そのためには、先ほど町長がお話したとおり、ビジネスとして実施をできる体制づくりが非常に大切なのかなというふうにも思っておりますので、体制づくりのために町が支援できるものについて、支援していきたいなというふうにも考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） これはこれで終わりにしまして、次に、町有林管理事業団に関しまして、以下の点を伺います。

1点目は、事業団がこの冬生産しました薪と炭の生産数量と販売実績及び今後の生産と販売をどうされるのかということについてお伺いします。

2点目は、事業団の雇用形態が変わると聞いておりますが、どのように変わるのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、一條議員のご質問、町有林管理事業団関連の二つのご質問にお答えいたします。

第1点目が、事業団が生産した薪、炭の生産量と販売実績、今後の生産についてというご質問でありました。

薪につきましては、平成27年度生産分が105立米、平成28年度生産分が166立米で、合計271立米となっております。また、炭につきましては、平成27年度生産分が20キログラム入りの袋で60袋生産いたしました。ただ、平成28年度は、炭焼き釜が損傷したことにより、生産を見合わせているという状況でございます。

販売実績としましては、薪については一般販売分が3.5立米、そして振興公社供給分が21立米となっております。炭につきましては、いちごやくらいべっこまつりに供給をしたところでございます。

今後の生産であります、薪については、薪の会の皆さんと連携をし、町内外へPRを実施して、この薪の生産だけではなく、やはりこの供給体制の確保とともに、やはりお買い求めいただける方々、こういった方々へのPRなども進めていく必要があるというふうに考えております。

また、薬師の湯等へのボイラー燃料としての供給などについても、今後振興公社と連携をしながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、事業団の今後の雇用形態、雇用形態が変わるようだというところでありますけれども、本定例会に提出しております加美町有林管理事業労働者退職手当基金条例及び加美町有林管理事業退職手当支給条例の廃止議案とも連携するものでございますが、管理事業団員が平成27年度より社会保険適用など雇用条件の改善によりまして、雇用期間が通年雇用となりました。そのことによりまして、非常勤職員の雇用に関する法律上の問題や、役場において他の任用されている非常勤職員との公平性の問題から、今年度より一般の非常勤職員として適正な勤務形態に改めたところでございます。

今後の雇用形態につきましては、旧町時代からこの事業団というのは存続しているものです

ので、この事業量に応じた必要な人員の確保というものはこれまでどおり行ってまいりたいというふうに思っております。

ただ、今のように直営でやるのが果たしていいのか、あるいは、関連の事業所等に委託なりして管理に出すのがいいのか、こういったことについては、今後検討していく必要があるだろうというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） かなり薪については生産、販売のほうがかかなり振るわなかったのかどうか、かなり残ったようでありますけれども、この辺の需要見通しとか、この辺は立てて生産されたのだったのかどうか、ただ事業団の冬の仕事として需要がないにもかかわらず、需要が見込めないのに生産したのかどうか、この辺お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

冬の期間ですね、平成27年度からやったわけでございますが、冬の仕事の内容をいろいろ検討したところ、未利用材の使用等の関係で、一応炭と薪の生産をすることに決定をいたしまして、生産をしたわけでございますが、販売のほういろいろ考えてはございますが、今のところちょっと薪の駅構想等の関係で、薪のボイラーストーブとか、そういうのを購入した方を対象としまして、PRもしたんでございますが、実際にはなかなか皆さん生産したものがあるかどうかかわからないですが、ちょっと私のほうの事業団が作成した材料については販売につながらなかったというようなことございまして、昨年度も冬季の作業としまして、薪割りを実際やっているわけでございますが、今後はもう少し販売見通しも考えながら、生産をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） なんか置いておくと薪としての品質が下がるというようなお話も聞いたんですけども、この辺はどうなのでしょう。余り乾燥しすぎてもよくないんだというようなことも聞きましたが、この辺は大丈夫でしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

今ある薪につきましては、長いもので2年でございますが、ほかのところでは販売しているのを見ますと、含水率18%ぐらいのものが一番いいというようなことございまして、今の在庫、平成27年度分の在庫であれば、その辺の18%ぐらいの含水率にはなるのかなということで、今

年度、平成27年度分については民間の業者に対しても販売をできるように一応検討していきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 民間でも販売してもらおうという考えのようですけれども、まだ具体的にどこでとかということはまだないわけですね。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 一応そのままでの販売をする場合と、町長が先ほど説明しましたけれども、ボイラーの材料としてチップ化も考えながらやりたいと思っておりますが、今のところまだ具体的には進んでいないというような状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 町の広報なんか見ると、軽トラで販売したというような状況でありますけれども、これをより小分けにして販売するとか、また、町の土産センターとかそういうところで販売するとか、ゆ〜らんのそういうところとか、どどんこ館とか、そういう町のそういう施設での販売とかということは考えられないでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 一応、今はばら積みになっておりまして、大きな需要を考えまして、軽トラ1台、0.8立米でございますが、1万5,000円ということで販売しておりますが、やっぱり需要を考えますと、小分けにして売った方がいいのかなということもありまして、町の各施設につきましては、キャンプ等、その辺の需要も見込めるということでございますので、小分けにする形で販売も考えたいなと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今年度は、平成29年度の冬、事業団の仕事として何を考えているのか。まあ、薪がこれだけ余っちゃうと、薪割りということにはいかないのかなという。さっきチップ化という話もありましたので、逆に冬場、チップづくりとかという形も、そのためには設備も用意しなければならないんだと思いますけれども、その辺は考えておられるかどうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

今年度の冬の事業につきましては、平成27年度分の薪を処分といいますか、販売をするのであれば、多少は薪の生産にもしたいと思っておりますが、チップ化につきましてはチップパーが町にはないものでございますので、一応チップパーがあるところに材料がそのまま活用できるかどうか

をまず検証しまして、チップについては考えたいと思っております。

また、冬の事業団の正業につきましては、雪のないところの埋木調査とか、その辺の事業も考えはありますので、薪に特化するものではないと考えてございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） チップとの関連でお伺いしますと、今、山にいろいろ間伐材が間伐したまま放置されていると思うんですけれども、この辺のものを回収してチップにする、チップにしてもらって、販売なり、葉菜の施設で使うとかということも考えられないのかどうか、お考えがないのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） チップ化につきましては、施設の整備が必要だということでございますので、現在ある材料を、まずチップ化できて、それを活用できるかというものを最初にちょっと検討させていただいて、それを活用する策として、チップ工場等の検討も今後はしていかなければならないのかなということと考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 国は環境税を活用して森林の整備を町に計画をきちっと立てるよという、将来、あと何年後かわからないですけれども、そんな考えがあるようだけれども、そうなったとき、民有林も含めて、より山を整備するための計画が必要となると思うんですけれども、そうするといろんな材料がもっと山から出てくるのかなというふうにも思います。その活用の仕方も考えておく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

山の材料は、一応民間のものやっぱり間伐材としては出てくるものと考えております。現在は加美町ではチップ化等は考えてございませんが、森林組合でチップ工場も持っております、そこでのチップ材の加工がちょっと困難だということもございまして、私のほうのチップ材となる材料が供給可能かなということも多少考えはございまして、今後検討していきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 2点目の事業団が非常勤職員という形になるということでもありますけれども、これは国の法律とか何かの関係でこういう形になったのか、なるのかどうかということ

を再度ちょっとお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

事業団が非常勤職員、国の関係とかでなるのかということでございますが、私たち職員については、地方公務員法という法律で規定をされております。その中で、特別職と一般職ということがございますが、私たちが一般職員になるわけでございますが、その中でいわゆる正規の職員が常勤の職員、そのほかに非常勤職員というような法律の中で規定をされております。その中で、事業団の職員については、旧町時代から来たわけでございますが、その中で9カ月の雇用と、あと3カ月間は、冬期は雇用外等もありまして、休みというような状況になっているというようなものでずっとされてきましたけれども、法的にも曖昧といいますか、そういった状況でございました。平成27年から通年の雇用というようなことになりますと、通年雇用という形になりますと非常勤の職員と同じにしないと公平性が保てない、身分上も改めて、そういった形でのとって、正規の形で雇用すべきであるというようなことで、今回改めたものがございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 待遇などについてはいままでと変わらないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

待遇につきましては、これまで森林管理事業団労務者就業規則等においてそれぞれの規定がございまして、役付手当であるとか、あるいは勤勉手当というようなものも総額で規定をして支給をされておりましたが、そういった部分も含めて、現在雇用者の不利益にならないように計算をしまして、賃金単価、報酬単価を決めておるという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時25分までとします。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

通告4番、5番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 高橋聡輔君 登壇〕

○5番（高橋聡輔君） それでは、通告順位4番、5番高橋でございます。

通告どおり2問の質問をさせていただきたいと思います。

大きく2問に分けて、公園関係、アウトドアランド形成事業についての、この2点でございますけれども、この2点につきましては、大きく捉えますと、関連することもございます。ある種どちらで聞いたらいいかというような部分もございますが、その辺ご了承いただきまして、答弁のほうよろしくお願いたします。

それでは、1問目、こども公園、既存公園の今後の整備計画についてでございます。

町では、子どもたちが安全で安心して遊べる公園を目指し、こども公園基本計画策定検討委員会を設置し、保護者へのアンケートなどを行い、検討を重ねてきた。平成29年3月29日に加美町議会全員協議会にて加美町こども公園基本計画が示され、調査結果の報告を受けたが、今後の実施計画に向けた町のこども公園、既存の公園に対する町の整備計画について考え方を伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、高橋聡輔議員のご質問であります、今後のこども公園の実施計画、さらには既存の公園に対する整備計画についてお答えをしたいと思います。

まず、この公園といいますのは、ご存じのとおり、子どもの遊び場ではありますが、それだけではなく、人との触れ合い場でありまして、それから健康づくりの場、さらには地域コミュニティの場でもあります。さらに、災害時の避難場所としての機能なども有しているところでございます。こういった公園の役割というものを念頭に、今後こども公園も含めた公園の整備をしていく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

3月29日に全員協議会でご説明させていただいたこども公園の基本計画につきましては、ご承知のとおり平成27年の11月にあった子ども議会での子どもたちからの要望、さらに、平成28年9月から10月にかけて小学生および保護者へのアンケート調査の中でのご要望、そういったことを踏まえて、子育て世代の職員12名で構成したこども公園基本計画策定検討委員会で作成をしたものでございます。

今後の進め方ではありますが、現在の子どもの遊び場であります公園、児童遊園、あるいは観光施設などの遊具、さまざまな遊具が100カ所ほど加美町にはあるわけですね。こういったことも維持管理、更新などのための公園等管理計画、これをまずつくっていくことにしております。その中で、ゆ〜らんど周辺の既存の公園も、当然これは検討していくこととなります。

子どもたちや保護者のアンケート調査の中では、自然遊び、冒険的な遊び、川遊び、こういったものが非常に多かったんですね。7割以上がそういった希望をしておりましたので、そういった遊び方はなかなか既存の公園では難しいだろうというふうに考えておりますので、自然の中での川遊びや地形を生かした遊びができるように検討してまいりたいというふう思っております。

また、ゆ〜らんどの裏山の森林地帯は、平成6年度、生活環境保全林整備事業としてブナの道とかスジの道とか、こういった道ですね、四季折々の季節を感じられるような散策路として整備を旧宮崎町時代に整備をしておりますが、残念ながら活用されていない状況です。

そういったかつて整備されたものなども有効活用して、そこでマウンテンバイクを楽しめるなり、あるいは散策を楽しめるなり、そういった活用を、これはぜひしていきたいなというふうに思っているところでございます。

そういった意味からすると、アウトドアランド形成事業ともあわせた形で検討していくこととしております。

また、既存公園には、すばらしい公園も実はあるわけですが、なかなかPRが足りていないということもあって、魅力的な公園であるにもかかわらず、知られていない、活用されていないという公園が数多くあります。ですから、こういった既存の公園のPRというものも非常に大事な点だろうというふうに考えております。

そういった形で、既存の公園の管理計画を立て、その中でゆ〜らんど周辺に関しても川遊びや山遊びができるような、あるいはマウンテンバイクやランニングバイクなどで楽しめるような、そんな取り組みをしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくご理解、ご協力をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ただいま答弁をいただきましたが、こども公園ないしは既存の公園の整備計画ということで伺っておりました。

全員協議会の中で示されました件、加美町こども公園基本計画について、この書面を見ますと、先ほど町長の口からも出ましたゆ〜らんどの公園というところで、非常に大々的に整備を

していくのではないかというような資料といいますか、調査結果が出ておりました。ただいまの答弁をお伺いしますと、大々的な遊び場というよりは、このゆ〜らんどにつきましても、一つの公園、既存の公園というような感覚で、既存公園と同時に進めていくというようなお考えだったというふうに聞いたんですが、そういった考えでよろしいのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、そのとおりでございます。

こども公園基本計画策定委員会、職員12名で構成しておるわけでありますが、職員はそういった子どもたちの声、保護者の声、できるだけ要望に応えようということで、さまざまなアイデアが詰め込まれたすばらしい構想でありますけれども、必ずしもその構想をそのとおり実現するというのではなく、あくまでも自然の環境ですね、地形ですね、そういったものを活用した公園と。ですから、アスレチックやらそういったこと、大型のアスレチックや滑り台ということは必ずしも必要ではないんだろうというふうに思っておりますので、高橋聡輔議員がおっしゃったとおりのことで結構でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） それでは、その大々的に変更するのではなく、一公園ということで、この公園も整備をしていくというようなお話で理解させていただきます。

この調査報告書のほうには、さまざまアスレチックですとかそういったものもありながら、かつ注意喚起に対する条項、あるいはツリーハウスのような子どもたちにとっては本当に隠れ家になるような、子どもたちにすれば公園の中でも拠点になるようなものも計画をしたらどうだというような構想が出ております。

この辺につきまして、こういったツリーハウスの構想とか、今現在、既存の公園という部分を全ての公園にした場合に、こういったものをつくる計画はあるのか、ないのか、もしくはその計画があるのであればどういった場所を念頭に置いて今検討しているのかをお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もともとそこにありますツリーハウスというのは、子どもたちがプレーリーダーと一緒にやってつくっていくというふうな考えで載せてあったというふうに思っております。ですから、既に、事前にこの業者がつくるということではなく、そういった考えに基づいていると思っております。

今後、ツリーハウスをどこにつくるか、どういうふうにつくるかということは、全く決まっておりますけれども、子どもたちのアンケートにもツリーハウスという希望は随分あったん

ですね。ですから、ツリーハウスを今申し上げたような手法なりで、あるいはどこにつくるかということも含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 少し後ろのほうからも、少しずつ声が聞こえているんですけども、大きな子ども公園をつくらずと。こういったツリーハウスなんかも今後つくっていくのかどうかというところで、私も非常に聞きたかった部分、この調査報告書にのっとしてさせていただこうと思っていたところ、町長の答弁からプレーリーダーというようなお話がございました。今後、このプレーリーダー、1カ所の拠点、大きな公園に対してのプレーリーダーの育成というのであれば、非常に、どちらかというところ集めやすいのかなという部分があると思います。今後、さまざまな既存公園を生かしつつ、プレーリーダーを育成し、そういったツリーハウスなど子どもたちが興味があるようなものをつくっていくためには、本当にプレーリーダーというものが必要になってくるかと思いますが、このプレーリーダーの育成方法ないしは周知方法だったり、なり手の確保についてはどのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 子どもたちが安全に、そして楽しく、創造性を発揮しながら遊ぶためのサポート役といいますか、そういった存在というものは、これは必要なんだろうというふうに思っております。

ですから、大がかりなものをつくることも大事ではありますが、やはりこのソフトの部分というのは非常に大事なだろうと。また、アンケート調査の中でも、この昔遊びをぜひ子どもたちにさせたいというご意見もありますので、そういった昔遊びを教えてくれるような、プレーリーダーという名前じゃないにしても、地域の方々のご協力、こういったものも必要なんだろうというふうに思っております。まさにこういったことについて、公園の全体の管理計画の中で、そういった人材の必要性、そしてその要請、また、その公園を誰が管理するかということも含めて、そういった計画づくりというものをしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ただいま町長のほうから確かにプレーリーダーというような言葉を聞きますと、比較的若い方々というものを想像しがちですが、今の町長のお話からすると、年齢を問わず地域の昔遊びを教えたり、そこを管理をしたりというような部分で、お願いをしていき、育成をしていくんだというようなお話がございました。

私も同様に、なかなか若い方だけのプレーリーダーというものは非常に難しいのかなというふうに個人的に思っております。地域のそういった力を十二分に活用していくということに関して、非常に私もよいことだなというふうに思いました。

ちょっとこの辺から少しずつ担当課のほうにも確認をしていきたいなというふうに思っておりますのでございます。

実際、今既存の公園の整備に当たって、常任委員会等々でも質問はさせていただいておりますけれども、さまざま、たしか21カ所の公園管理をしている部分があるところを見直していき、今活用されていない公園のあり方をどうするか、ないしはその使える公園をさらに魅力のある公園に向けて変更していくというような調査を行っているというふうに伺っておりますが、現在の調査の状況、お話しができればよろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

現在、公園を調査実施中でございます。まとまったものはまだできておりません。公園については、開設年度とか面積、それから建設の根拠、種別、現在の維持管理部署、それから施設の状況、さまざまな施設の、パーゴラがあるとか、ブランコがあるとか、ゲートボールがあるとか、内容も全部調査したいと思っております。それから、現在の使用状況を確認したいと思います。それから、次回の点検時期、それから撤去が必要か、修繕などの必要性の有無、その対策の時期なども全体、全部で100近くありますので、ちょっと今現在調査中でございますので、まだ報告はできません。

ただ、その中にはすばらしい公園が多々あります。恐らく町民の方知らない公園が多々あると思いますので、私どもも今ある公園をPRしなければならぬかとも考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 先ほど町長からもすばらしい公園、魅力的な公園ということで、今子育て支援室長からもすばらしい公園があると、確かにすばらしい公園は私もあると思います。そこに至って、管理がなかなかできていなかったり、そういったところで実際に遊べていないような状況が多々あるのかというふうにも思います。

今、百何カ所の公園を全て調査してからというような雰囲気では話を聞いてしまったんですが、百何カ所全ての公園をリサーチしてからこども公園を充実させていくんだというような思いですと、この間子ども議会で質問をしていただいた子どもたちが成人するぐらいまでかかってしまうんじゃないかというような思いがあるんですが、大体、念頭に、いつごろまでの

整備時期を考えているのか。また、その公園の進め方、全部一斉に用意ドンというわけにはいかないと思います。その活用しやすい公園から順序立てて、部分部分なのか、加美町全域の地区ごとに分けて一つずつ整備をしていくというような、さまざまな考え方があると思いますが、今現在ではどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

調査につきましては、子育て支援室に公園専門の職員がおります。その方を中心としてことし中に大体まとめてみたいと思います。

業者がまとめるような詳しい報告ではないかもしれませんが、その中から地域の子どもたちが使える公園を検討しまして、あと地域の方からもご意見をいただきまして、できることから進めてまいりたいとは思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） そんなに時間がかからないと、一言で言うとそういったことだと思います。本当に、今、子どもたちが安心して遊べる公園というのが非常に少なくなってきた。また、安全上の理由から遊具が非常に撤去されているというところが多く見受けられます。そうしますと、どうしても子どもたちが外で遊ぶという機会がなくなったり、あるいは中で遊んでばかりで外に行くことがない。ないしは、本当にもうテレビゲームに夢中になってしまうような子どもたちが多くなってくるのかなというふうにも思います。

現在、撤去されているような遊具がございますが、そのなくなった遊具に対しての今後の、再度遊具をつくっていくというような、そういった整備の計画というのはその公園の中には入っている、検討の中には入っているのかどうかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

例えば、子育て支援室で毎年管理している公園等が7つありますが、昨年度中央緑地公園ではないですね、小野田地区の中央児童遊園のほうです、児童遊園のほうですけれども、かなりの遊具撤去しております。それで、ことしは200万円ちょっと超えの予算をとりまして、撤去した分を補充する予定でございます。

それから、加美町にあるすばらしい公園、きれいに整備されているところもありますが、よくよく見るとやっぱり遊具が撤去されてきれいに整備されているという状況のところもありますので、そのあたりは使われている公園、使ってほしい公園、使いたい公園をきちんと把握し

まして、遊具が必要であれば追加、もしかするといらないうところがあれば撤去ということで、ある程度予算もかかるとは思います、そのあたりを全体を見て今後計画を立てるということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長でございます。

遊具の関係でございますが、現在、建設課というか町のほうで管理している公園の中に、14カ所遊具が設置されている公園がございます。これに関して、月1回、定期点検ということで点検のほうをやってございます。その点検に従いまして、小規模な修繕に関しては、年間100万円程度の工事費をかけまして、随時整備のほうを行っており、また、大規模でこれは危険と判断した場合は、バリケードを張ったりとか、最悪の場合は撤去という形で行っております。撤去した公園に新たなまた遊具を設置するかという問題でございますが、状況判断というか、使用頻度等を、その辺も考慮しながら、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 遊具に関しては、先ほど言葉出ませんでした、体力向上の部分は、非常に、子どもたちの体力向上につきましても、非常に大切なものになってくるかと思えます。町長の答弁の冒頭に、公園というものはもちろん子どもたちが遊ぶこども公園のようなものもあり、健康づくり、地域コミュニティ、災害時の避難にも活用できるものだというふうな答弁がございました。この辺、先ほどはしりがこども公園というところから質問をさせていただいてございますが、この健康づくり、あるいは地域コミュニティ、災害時の避難というところも含めた場合、そういった遊具と申しますか、健康器具のようなものをさまざま、今、あるかと思えます。ないしは、災害時の避難用というところで、ブランコの骨組みを使った防災ブランコ等の、骨組みをつかってテントに早変わりをできるというようなものも、ちまたでは出ているようです。そういったものを本当に地域のコミュニティ、あるいは健康づくり、避難時の誘導というようなところでは大事になってくると思えますが、そういったものの検討というものは現在されていますでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えいたします。

今、議員が言いましたように、健康ゾーンの施設、また、災害のそういう拠点となるような施設でございます、今のところその遊具を使った災害に適応できるような施設等々については、今のところは考えてございません。

ただ、健康ゾーンの設置という形でございますが、先ほどから町長がおっしゃっているように、歩くことが大事ということで、例えばあゆの里の公園をひとつとってみますと、ある程度散策的な道がたくさんありますが、現在結構手が入っていないというか、下刈り等、刈り払い等やっていない、そういう道もございますので、その辺の整備を今後進めていくということで。それに関してなかなか造園業者等では、なかなか事業費もかかるということで、今後、シルバー人材センター等のほうにもお話をしておりますので、その辺の健康ゾーンとして、そういう歩く道を今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） あゆの里公園の刈り払いについて、シルバー人材センターのほうにも声をかけていただいているというところで、あゆの里公園を非常によく知るものとしては、非常にありがたいお言葉なのかなというふうに思います。

ぜひ、そういった部分もしっかりと、なるべくお金、維持費をかけずにやる方法というものを考えながら、その公園の維持に当たっていただきたいと思うところと、もう一点が、先ほどから遊具というようにお話をさせていただいていますが、この遊具に関しましても、公園に関しましても、先ほど建設課長のほうからもお話があったとおり、さまざま維持管理というものがかかっていくと思います。この公園の整備計画に当たって、もちろんこういった遊具に関してもつきものだと思います。この遊具ですとか、公園というものを各地域ごと、子ども会や老人会、地域の行政区に自分たちの公園であるというような意識づけをしてもらいながら、自分たちで美化、整備、管理をしていくんだと考えていくような管理計画、もちろん維持管理費の削減に伴う管理計画の策定というものもつきものになると思いますが、そういったところの検討についてはどのようにお考えでございましょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） この公園の調査におきましては、今どこで管理しているかも含めまして調査しています。それから、どうしても公園というのはつくって終りとか、そういうところでとまってしまうんですけども、今後どういう形で管理していったらいいのかを、子育て支援室だけではなかなかできないことですが、関係機関と連携して進めてまいりたいと思っております。

一つ紹介させていただきます。先般、下野目の河川の公園を掃除しているご老人の方が、たまたま別の用件で子育て支援室にまいりました。自分たちはとても楽しいんですと、どうしてですかと言いましたら、公園を掃除しているということで、ちょうどグッドタイミングだっ

たんですけれども、若い世代や子どもたちが公園で遊んで、自分たちが掃除して、何かすごく気持ちがいいし、自分たちはちょっとお金もらえると。それでそのときに、これって、善意と資源とお金が循環することなんだなと私思いました。地域の方たちが自分たちの公園を管理することによって、その公園がいつまでもちょっと継続して使われるのかなと思いたので、そのあたりも確認したいと考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

行政区等に公園の管理をお願いしたらいいんじゃないかということのご質問でございますが、今現在、平柳農村公園等、8カ所にあるんですけど、行政区委託ということで、その辺、今行政区のほうをお願いしている公園がありますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ただいま子育て支援室長、建設課長から答弁をいただきまして、子育て支援室長が言ったとおり、公園はつくって終りでは決してございません。さまざまな経費がかかりまして、それを存続させていくというところに非常に大変な部分も感じられると思えます。まさに先ほど子育て支援室長が町民の方に言われたとおり、そういった形で町民の方々がみずから管理をして、みずからきれいにするによって、気持ちよく公園も使えるし、子どもたちの笑顔を見て楽しくもなれる、それでいてさまざまな、少しでもお金をもらえるというようなことにつながっていけば、もう少し公園にごみを捨てるような方々もいなくなるかと思えますし、本当に子どもたちが安全・安心に遊べる公園に向かっていけるのではないかというふうに考えていますので、ぜひこの辺の管理計画の策定もしっかり視野に入れていただいて、公園を検討していただきたいと思えます。

2問目にまいります。

アウトドアランド形成事業について。

これは、先ほど来、一般質問でも出ているところ、重複する部分もございますので、重複するところはご了承いただきながら答弁いただきたいと思えます。

モンベルグループ、株式会社ネイチュアエンタープライズにより、加美町アウトドアランド形成事業調査報告書により報告を受けたが、今後町でどのようなスケジュールだったり、どのような計画でこの実施計画に反映していくのか、このことについて伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分このことについては答弁をさせていただいておりますので、既にご

承知かと思いますが、提案をしていただいているさまざまな事業、これは地方創生の推進交付金の対象にもなっており、採択していただきましたので、人材育成、さらにはひいてはサミットの開催、あるいはモック事業というモンベルの会員を対象としたアウトドアのさまざまなアウトドア事業、観光事業といえますか、そういった事業などにこれは取り組んでいくということにしております。

また、ジャパンエコトラックにつきましては、この推進計画の中でも尾花沢市との連携ということもうたっておりますので、こういった連携もこれからは進めていくことになるかと思っております。

また、質問大分出ましたけれども、道の駅の提案であります、これはモンベルから提案されたことでありますし、当然これは条例の縛りのある土地でございますから、これはモンベルも当然承知をした上で、ウエルカムエリアとして呼び込むためには拠点が必要であろう。その拠点として客観的に、また企業の経営という観点からしても、あの場所がよいのではないかというご提案です。

ただこれは、十分に、慎重にこれは議論をしていく、検討をしていくということが必要だろうと思っております。ですから、当初予算にも上程させていただいておりますけれども、まずはこの推進計画に基づく事業というものを着実に展開してまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） さまざま質問を、前に出ていたところがありますので、質問するのが非常に難しいなというふうに思いながら、まずもって、先ほど来、質問の中で、やはり町民の皆さんの中で、まだまだモンベルに対しての認識が、まあ私30代、20代、30代、40代ぐらいの方ですと、モンベルというものに対する理解度というのは非常にあるかと思われませんが、まだまだ交流人口ももちろん大事なんです、その交流人口をこのモンベルを活用してふやしていくという考えの中で、町民の皆さんのモンベルへの理解度がまだまだ足りないのではないかなというふうに個人的には考えております。

町民の皆さんにモンベルについて知っていただくための機会をもう少しふやしていく必要があるのかというふうに思っておりますが、この件についてどのようなお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘のとおり、まだまだ町民の方々に周知は行き渡っていないというふうに当方といたし

ましても認識をさせてもらってございます。

それで、今回の議会のほうで、補正予算で計上させていただいてございますが、地方創生の推進交付金を活用しまして、スポーツツーリズム等の周知交流事業というのを上げさせていただいてございます。その一つがシートゥーサミット事業、あとはアウトドアツアー事業等でございます。そういうイベント的なものを通して、町民の方々にご理解をいただく機会をふやしていこうというふうに考えてございます。

レンタル自転車等々も、4月からスタートしてございます。その部分に関しまして、温泉においでをいただく方は温泉の前にあたりして、わかりやすくというか、見ていただいているんだろうというふうに思っていますが、そういうイベント以外でも、やはり周知のほうは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

機会あるごとにとということになりますし、のぼりなど、そういうものも、雰囲気づくりも含めて実践をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 昨日の全員協議会で出ましたこのイベントですね。全員協議会の際にも私のほうから申し上げましたが、このシートゥーサミット、一体何なんだと思うような方々もたくさんいらっしゃいます。シートゥーサミットが直接的にモンベルと絡んでいるのかどうかというようなこともわからない方もたくさんいらっしゃると思います。その中で、シートゥーサミット、9月ごろというようなお話はありましたが、やはり周知までなかなか時間がない。また、警察等々の通るルートの確認等々もしなければならないという中で、なかなかこのPRにかける時間というものが少なくなってしまうんじゃないかなというふうに危惧される場所でもあります。その点についてのお考えを1点、考え方をお伺いしますのと、もう1点ですね、先ほどラックのほうをさまざまところに置いているというところで、これも自転車のラックなんだなというような思いがあります。私もしっかりとラックに何か書いているかは全部は見えていませんが、モンベルさんの文字が書いてあったかどうかまではちょっと記憶が定かではありません。このラックについて、全部で何カ所ラックを置いておって、このラックはどのように活用するのか。例えば、単なる休憩に使うのか、はたまたそこで自転車を乗り捨てても大丈夫だというような意味で置いているのか。なかなかその使い方もまだ周知がされていないように思いますが、この2点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、シートゥーサミット、一応9月ごろということ全員協議会のほうでお話をさせていただきました。今、この議会後にいろいろ本格的に動いていこうというふうに、議会で承認後に動いていこうというふうに予定をさせていただきます。

それで、それまでの期間のお話でございますが、やはり周知に関しましては、チラシだったり、そういうものがまず当面は中心になるのかなということも思っております。早い段階で日にちを確定をし、内容等も確定をして、チラシを配布をさせていただくということで努力をしてみたいというふうに思っております。

自転車の関係のラックでございますが、一応こちら側につきましては、全部で25ヶ所に配置といたしますか、させてもらっております。町の観光施設にもございますし、あとはコンビニだったり、その沿線でジャパンエコトラックでルートとして今挙げている部分がございます。その中で自転車で歩かれる方が休憩をするといいますか、水を飲んだり、ちょっと休んだりというような場所に、そのラックを置かせていただいて、承認をいただいて、同意をもらって置かせてもらっているわけですが、そこで大体自転車で歩かれる方は、通常は自転車ですと必ずとめるときにスタンドといたしますか、そういうものがあるんですが、やはり走りやすく、早くということで、軽量化になっています。通常の自転車ではなくて、片手でも楽々持ち上がるという自転車でございます、スタンドがついておりません。町でレンタルをしているものもそのようなものでございます。そのものをとめるときにはもう壁に立てかけたりという形で、通常やられているわけですが、そういうところにラックというものでサドルの部分をつかかせるような形、それでワイヤーの鍵があって、それで鍵もかかるんですが、そのようなものでございます。それに関しましては、ここを加美町におこしをいただく方々が自転車で楽しんでいかれたときに、休憩をするだったり、そういうときにそれを活用していただくというものでございます。ですから、そこで乗り捨てとかということではなくて、トイレ休憩だったりもあると思います、あとは何かちょっとした食べ物だったり、そういうこともあると思います。そういう場合には自転車をそこに置くという、自転車の収納の場所というふうになってございますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 自転車ラックは休憩、収納の場所ということで理解させていただきます。

今の話ですね、ジャパンエコトラック、あるいはシートゥーサミットというような考え方の中で、今後、今自転車をレンタルしている場所もありますけれども、その場所からある一定の場所に行くまで、道路が非常に狭くて、自転車が通るのが怖い、ないしは車で走っていると自

転車の人たちで非常に交通を妨げるといったら失礼なんです、そういった部分になっているような道路も何か所かあります。さらに、今、先ほど公園の話もさせていただきましたが、あゆの里公園なんかは非常に車の往来が激しく、非常に速いスピードで車が走っています。その中で自転車も同じように、自転車が走るのに対して車が危険を及ぼす可能性もあるかと思えます。さまざまな今後のイベントに対するに当たり、この自転車に対しての安全性を確保するための道路の、まあ一部自転車専用レーンがあるところもありますけれども、今後その自転車専用レーン、ないしは自転車の通行があるというような案内、ないしは注意喚起の看板等々、こういったものも今後必要になってくるのではないかというふうに考えますが、その点につきましてはどうのように検討していますでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

確かに道路の往来の激しいところ、あとは国道でちょっとカーブがあつて危ないところというところもやはり今回のコースの中にもございます。どうしてもそこを渡らないと向こうへ行けないというような、そういう場所というふうに理解をしてございます。それらの部分に関して、専用道的な部分での路側といいますか、そういうものをつくるのかというご質問でございますが、一応このエコトラックの関係からは、そういう路側までは今は考えてございません。

あとその砂利道だったり、そういう意味合いの部分に関しましては、やはり現在の状況がそれを楽しんでいただくということが一番ベターだというふうに思っております、その部分です、今後、安全対策は、それは必要だと思います。そういう注意喚起は必要だと思いますが、現状の部分をやはり活用していただくということが、まず第1点というふうに考えてございます。

今回、昨年度の事業の中で、案内といいますか、ルート標識も主なところということでございますが、立てさせてもらってございます。そういう意味で、そここのところに行きますと、QRコードで 아이폰 などですぐ地図が出てくるというようなものにもさせてもらってございますので、よりその地域を楽しんでいただくための方法を提案をさせていただいているというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 砂利の部分自転車の種類によっては非常に楽しめるかと思いますが、車の危険性は全然楽しめないと思いますので、その辺に関しては少し今後検討していただきたいというふうに思っております。

この報告書の4ページですね、アウトドアランド形成事業の関連事業スケジュールというところで、平成28年度、これが出ているのが平成29年3月なので、平成28年度に関してはさまざまこれにのっかってといいますか、やったことをここに記載されているかというふうに思いますが、平成29年度、レンタル事業の開始、ジャパンエコトラックルートマップの告知、ここまではさまざま行っていると思います。①にフィールドの整備というような形でございます。このフィールドというのは、資料を見ていくと、田代のキャンプ場であったり、そのキャンプ場関係の整備のことについて記載されているかと思いますが、平成29年度、このフィールド整備事業に関しましては、実際に行う予定なのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

この報告書の中で、既存のキャンプ場、特に田代キャンプ場トイレの関係とか、やはり指摘はといいますか、結果として直すべきだということでの報告はいただいております。まだ、報告をいただいて日も浅いということもありまして、そちらのほうに関しましては、まだ整備をするところまではいっておりません。ただ、今回、また補正予算のほうでございまして、今回のジャパンエコトラック、古川駅から大石田駅までという、347ルートというのが一つございます。こちらからずっと行きますと、漆沢地区を通っていくわけでございますが、そこから先が人家がないということでございます。一応最後のところにやっぱりトイレは必要だろうということでありまして、そのところに今回ちょっと仮設のトイレをまず設置をしようということで、補正予算のほうで上げさせてもらってございます。そういう意味で、最小限ではございますが、できるところから、より多くの皆さんに楽しんでいただくための、今後、それで終わりということではなくて、それはいろいろ田代のキャンプ場も含めて検討し、改修をするということも検討していかなければならないとは思いますが、まず徐々に、徐々に、そういうフィールドの整備というものを一挙ではなくて、進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今の話ですね、平成29年度に必ずしもやるというわけではないと。あくまでこの報告書に基づく提案書なんだなというところはここの面からも見て取れるのかなというふうには思いました。フィールドの整備というものは、もちろんこのキャンプ場の件も含めまして、先ほどの自転車に関するあれも広い意味で言えばフィールドなのかなというふうに思っております。先ほど、あゆの里公園なんかもありましたが、以前、あゆの里公園にはサイク

リングロードなるものがあつたと思います。あそこに関しまして、もう少し手入れをするだけで、自転車専用レーンのような形で安全に走行していただけるような道もあるのかなというふうに思いますので、その辺につきましてはなるべく今度の公園の管理の関係と一緒に、関連してくるかと思いますが、ここの部分の整備も検討していただければ、来町される方々、ないしは自転車を楽しむ方々に安全に活用していただけるのかなというふうに思いますので、その辺よろしく願いいたします。

最後にもう1点質問をさせていただきます。

この検討委員会を経てこの報告書というようなものができ上がってきております。先ほど来、話があります拠点の整備というような部分で、先ほど来、質問がありましたが、この拠点というものに関しまして、これは中新田地区の拠点にもなるというような意味合いで、今まで中新田地区の活性化委員会と商店街活性化検討委員会というものもある種拠点というものを各構想を考へてきながら、今までさまざまなメンバーで長いこと期間をかけてやってきている団体がございます。この報告書の最終ページのほうに、構成員一覧というところで見させていただきますが、その中新田の活性化検討委員会の方々の名前が見受けられません。同じ拠点という立場であれば、やはりさまざま関係してくるのではないかなというふうに考へますし、また、その活性化委員会のほうから出ている報告書、恐らくことし3月に出ていると思いますが、そのパンフレット等にも、ある種その検討委員会が終つたのではないかと誤解されるような文言も記載されていると。今まで長くさまざまな調査をしてきたのに、ある種、後発で来たメンバーさんだけになって、私たちの考へはどうだったんだというふうに考へてしまっている方々もいらっしゃるようです。この2つの報告書に基づいて、今後の進め方、両方の合意形成といひますか、その辺についてどのように進めていく考へなのかについてお伺ひします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、報告書のほうの構成員の一覧という部分でございますが、こちらにつきましては、地方創生のほうの計画の段階で、こういう事業をやっていきますという、それらを検証するという部分の構成の委員さんということでございまして、今回のアウトドアランド形成事業の報告書の検討の委員さんということではございません。

その中で、中新田地区の商店街の拠点の委員さんなどもどうなんですかという、ちょっとお話があつたかというふうに思うんですが、先ほど三浦議員さんからもご質問がございました検討委員会の9名おられまして、そちら側のほうでは、まず検討委員会の仕様自体、報告の仕様

自体が拠点施設を明記をしたものではないということもございますし、あくまでも加美町のアウトドアランド形成のための自然の部分、それらを活用した部分ということだったものですから、活性化の関係の方々、そちらのほうの委員さんということではございません。

ちなみに、そのアウトドアランド形成の検討委員さんのほうは、やはりそういうアウトドアの関係、あとは自然の関係の方々を中心に入らせていただいていると、お願いをしているというものでございます。

最後に、商店街の活性化の拠点の関係と、このモンベルからのアウトドアのウエルカムとの関係の部分との関係の今後の進め方ですとか、考え方というお話でございますが、一応先ほど来から町長もお話なさっているとおり、この提案を受けて、今後これらを検討していくということでございまして、その中新田地区の商店街の拠点という部分は、やはりそれはそれで進めていくということでございます。ですから、どういう形で、こちらのほうもアウトドアランドの拠点のほうが進むということになれば、その部分の整合性なり、そういう部分も出てくるかと思えます。ただ、商店街の活性化のほうに関しましては、これまで2年間委員さん方いろいろご意見をいただき、その前から前段あるわけでございますが、その中でいろいろ利用する方々でちょっと今検討を再度しているという状況でございますので、そちらのほうに関しましては、今後も住民の方々と協議をしながら進めていく必要があるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） このモンベルの件に関しましては、この後の木村哲夫議員、また、あしたもこれと同じようなところも一般質問で出される議員さんがおりますので、その部分に、その方々に残りの部分はお任せしようかと思っておりますが、さまざまな報告書の中で最善の策を町としてとっていくんだというようなお話は十分伝わってきますか、その考えに至るまで、途中の部分でその合意形成なり、聞いていないというようなお話があると、さまざまな誤解を生んでしまうようなこともあります。先ほどの、前の議員さんの一般質問の中に、町長が拠点とネットワークというような、国交省が進めているという内容もありました。実際の場所だけのこの拠点とネットワークというわけではなく、さまざまな意見につきましても、この拠点とネットワークを十分に活用していただいて、さまざまな合意形成を図りながら、町のためになる施設の建築に進んでいく必要があるかというふうに思っておりますので、その辺を切にお願いしまして、一般質問を終わりにさせていただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、5番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。3時35分まで休憩します。

午後3時19分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

通告5番、7番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を通告どおり2件行いたいと思います。

本日は朝からモンベル、モンベルということで、4人目になるわけですが、町長、省いていただけたところは結構ですので、簡潔によろしくお願いいたします。

また、2問目では、教育長の出番がなかったので、ぜひご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1問ですが、アウトドアランド形成についてということで、3月29日全員協議会で説明がありました加美町アウトドアランド形成調査業務報告書を中心に、3点について伺います。

まず1点は、4月11日にモンベルとの包括協定を結んだわけですが、この件について。

2点目は、報告書に基づいて、町民並びに関係団体と協力し、事業を推進していくということですが、どこまで、どのように進めようとしているのか。

3点目としては、拠点整備の候補地として矢越町有地ということで上がっておりますが、庁舎用地の条例改正や、町民の方々の理解をどのように得ていく考えなのか、3点伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、モンベル関係3点についてお答えします。

ちなみに、モンベルの意味はご存知でしょうか。決してベルが鳴っているわけじゃないですね。美しい山というフランス語なんだそうです。ちなみにバツハは小さな川ですから、川と山ということでしょうかね、音楽とアウトドア、そんな美しい山というふうな意味の会社でございます。

最初に、4月11日に締結をいたしました包括協定についてでございます。これは、日本で9番目の包括協定となっております。8項目について包括協定を締結いたしました。1、自然体

験の促進による環境保全意識の醸成に関すること。2、子どもたちの生き抜いていく力の養成に関すること。3、自然体験の促進による健康増進に関すること。4、防災意識と災害対応力の向上に関すること。5、地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関すること。6、農林水産業の活性化に関すること。7、高齢者・障害者等の自然体験参加の促進に関すること。8、その他前条の目的を達成するために必要なこと。となっております。

まさに今加美町が取り組んでいる、行政としてどの地域もこれは取り組んでいかなければならない大きな課題に対して、アウトドアという側面からぜひお互いに協力をし合えよう。メンバーとしても協力いたしますというふうな趣旨の協定でございます。

ですから、大変町としましても協力をしたことによって、子どもたちの生きる力の育成、健康寿命の延伸、あるいは災害対策の強化など、大きく寄与するものがあると考えておりますので、大変心強いパートナーシップ協定であるというふうに認識をしております。

続きまして、報告書に基づいて町民並びに関係団体と協力して事業を推進していく、どのようにして、どこまで進めていくのかということでありまして、できるところからやっていくということだろうと思います。さまざまな提案がなされています。先ほどのような田代の整備などは、なかなかすぐには着手できないのかなというふうな感じもしておりますけれども、まずはこのできるところからやっていくということでございます。

そういったことで、地方創生推進交付金採択いただきましたので、この交付金を使いまして、アウトドアランド形成事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、将来的には、町民が主体となったこのアウトドアのツアーなどが開催できるような体制の構築、ソフトの部分ですね、こういったものも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3点目の拠点施設の候補地として矢越の町有地が提案されているわけでありまして、私たち考えなければならないことが2つあるのではないかと考えています。1つは、これから観光客の入り込み客数をふやしていく上で、どういう方策をとることが大事かということです。やはり、そのための拠点整備というものは必要なんだろうというふうに思っております。残念ながら、どどんこ館、あるいはやぐらいの施設群、あるいは中新田地区の施設というものが、町全体の拠点とはなかなかかなりにくいだろうというふうに思っておりますので、町全体に集客するための拠点というものは必要だろうというふうに思っております。多くの自治体ではその拠点を道の駅を添えた拠点というふうに位置づけている例が数多く見られるわけでありまして。

それから、もう一つは、矢越については、将来の庁舎用地という位置づけに条例上なってお

りますけれども、平成26年度に耐震補強工事を行いまして、あわせて内装工事も整備をしたところでございます。日本建築学会の考え方、あるいは国交省の耐用年数を基準にしますと、これは平成28年の、昨年6月の味上議員にお答えさせていただいたわけでありまして、20年から30年は使用が可能であるということでありまして、庁舎建設は優先的に取り組む事業ではないのではないだろうかというふうに思っております。そういったことも我々は考えた上で、しからば購入から6年経過しているあの場所をどのように有効活用すべきかということ、これはモンベルから提案があるなしにかかわらず、これは検討していかなければならない、議論していかなければならない、そういった事項ではないかというふうに思っております。

ですから、提案をいただきましたので、町としましても議員の皆さん方とも当然これは意見を交わしながら、あるいは議員の皆さん方の間でも意見を交わし、議論をしながら、また町民の声も聞きながら、あの場所をどのようにまちづくりのために、まさに移住・定住の促進、あるいは観光の振興、そして農家所得の向上、こういったことにつなげていけるのかという検討、そして議論が必要ではないのかというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、少し細かく質問させていただきます。

まず最初に、包括協定の関係なんですけど、今町長から8項目ということで答弁がありました。同じようにほかの8つの自治体全てではないんですけど、ネットで調べられる限りほとんど項目は同じになっております。ある意味では方針といいますか、考え方だと思いますので、どこの自治体も同じ、ほぼ似たようなものになっておりました。

その中で、第2条2項と第3条に、連携協力をする具体的な内容とか項目については、その都度甲乙が協議して定めるとなっておりますが、どのような協議がなされたのかお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

包括協定に関しましては、このアウトドアが持つ力、それらを活用して連携をしていきたいと思いますということで、一応項目は8つにさせていただいております。その下でその都度甲乙協議をして定めるといふ部分に関しましては、その場、その場で今後のお話ということでやっていくということでございます。

(1) の自然体験の促進に関する環境保全意識の醸成に関することということに関しましては、考えられることは、今私どもがやろうとしている部分に関しましては、シートゥーサミットなどでそういうイベントを通して、環境保全の意識も努めていくということになる。そのと

きに、モンベルとの連携でやっていこうということで、この協定の部分は活用させていただいて、事業展開をしていきたいというふうな部分で思っています。具体的な進め方等については、今後の協議になるわけですが、るる今後進める上で、町単独ですぐにできることもあるでしょうし、やっぱりそういう専門的な、あとはそういうノウハウ等をお借りをしてといいますか、そういうものの支援をいただいているということ、それらがこの協定の中では甲乙協議をとということで上げさせていただいているということになります。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、行ったり来たりになるかもしれませんが、2番の報告書とその協定書の関係も含めてですが、調査報告書、先ほど高橋議員からもあったように、報告書ある方はぜひ4ページに計画の期間ということがありまして、4年間とすると、平成31年度までということで、それで先日の全協でも交付金がおおりて、3年間事業をするということですが、この平成31年度の4年間で終わりなのか、その後はどうなるのか。この協定を見ますと、毎年1年契約でその都度更新されると。疑義が出た場合には話し合っ決めていくということなんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、計画書のほうで、計画の期間、平成31年度までということで、4年間という形でやらせてもらっています。これに関しましては、地方創生の絡みがございます、4年間と。平成28年度に計画をし、今年度から3カ年でその推進を図っていくということで、地方創生の交付金を活用させて事業展開をしていきたいというふうに考えておりまして、このような書き方をさせていただいているということになります。

ただ、これに関しましては、一応4年というふうにこれでは区切っておりますが、やはりその後もアウトドアランド形成ということで、加美町を全国へPRをし、最初の1年ですぐお客さんなり、知名度も含めて、浸透するというのではなくて、やはり息の長い活動、PRをしていかなければいけないと思っております。そういう意味で、計画は4年間でございますが、その後も見直し、追加等々を進めてまいるということで考えてございます。

包括協定のほうでございますが、こちらにつきましては、一応便宜上ですね、4年間とかそういうことではなくて、1年更新ということでさせていただいております。これに特段の意味があるかということではなくて、やはり何か不測の事態が発生した場合、簡単にということでございまして、通常は疑義がなく、そのままずっと延長されるという形で、私どもとしては

解釈をしているというものでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） そうしますと、4年に限らずということになるわけですが、事業計画の予算規模とか、目標とする効果や成果、そしてここにあるように、事業計画の見直し適宜、事業計画の実施とあるんですが、その事業の評価の基準、そしてどこが主体になってやるのか、そしてまた運営に町民、関係団体がどうかかわっていくのか、最後に事業が立ち行かなくなった場合の責任の所在、この辺わかる範囲といたしますか、答弁できる範囲で結構ですが、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、交付金を活用してやるということで、国のほうで総合戦略の中で、きちんとKPIを立てて、目標を立ててやりなさいということでなっています。それに関しては、毎年検証をということで、先ほど報告書の一番最後のページに、検証の関係の構成委員さんのお名前がなくて、これは報告書をつくったときの委員さんではなくて別ですよという、その今ご指摘がありました検証をするための委員さんということで、こういう場で検証をしていただくという流れになってございます。

事業が立ち行かなくなった場合ということでございますが、あくまでも加美町の自然をPRをしていくと。そのためにいろんな手法をとっていくということでございますので、それが立ち行かなくなるという想定は、ちょっと私どもはしておりません。やはり加美町がずっと続くわけでございます。この自然もずっとあるわけです。それらを私たちが後世に伝える、そのための保存もでしょうし、あとはそれを活用していくという、そういうことも後世に伝えるためのものだというふうに思っております。そういうことで、立ち行かなくなるということではなくて、皆さんの協力をいただきながら、ぜひ続けていく、やはりそういう土壌を一緒につくり上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 済みません、一つ答弁漏れがありました。

事業をやっていく主体ということでございますが、観光まちづくり協会のほうを中心に展開をしていきたいというふうに考えてございますし、協会さんのほうにもそういうお願いをしております。ただ、一番最初から全てがということではなくて、やはり一緒になっていく、あとはその関係団体とも協議をし、連携を図っていくと。それらの部分の取りまとめを協会さん

が務めていくという、協会さんもその目的でございますので、そういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 事業主体については、あす味上議員が観光まちづくり協会をやるので、そちらにお任せするとして、どこまでやったら効果があったとか、そういった評価の基準についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

一応交付金の関係のほうでは、その入り込み数、入り込み客数の部分を基準というふうな形にさせていただいております。ただ、先ほども質問がございましたフレンドショップになって、どのぐらいいらしたのかとか、フレンドフェアに行って、横浜に行って、そのときに来られた方が何人こちらに来ていらっしゃるのかと、そういう効果はどうなのかということでございますが、そういう質問もございました。本来であればそういうものを全てははっきりとわかればいいのかとは思いますが、やっぱり、そこまでなかなか日々の中では把握できないということでございますので、大まかなというか、全体としての入り込み客数を評価というふうにさせていただこうというふうに思っております。

また、町民の方々にやはりまだ周知が足りないんじゃないかと先ほどご質問もいただきました。逆に町民の方々が今度はアウトドアという部分に興味を持っていただき、健康のためも含めて、加美町をもっと別な意味で楽しんでいただく、そういうことも評価には値をしてくるのかなと、ちょっと今そんな思いもしております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） その次に、事業費、要するに4年ではなくて、その後もということになると、どのぐらい使っていくのかといいますか、午前中ですか、3番議員のほうでの質問もありましたけれども、やっぱり財政というものも考えなければいけないと思います。その中で、報告書の16ページの中に一覧表がありまして、拠点及び必要な施設の調査と課題ということで、かなりのところにアクセス道路の整備とか、そういったことがいっぱい出てきていますが、高橋聡輔議員のお話にもありましたけれども、そういった、どこまでやるかというのは、これからの財政の関係も含めて、非常に大きいんじゃないかなと。この報告書のとおりやっていくと物すごい量になりますし、とって中途半端にやったのでは、それは効果としてどうなのかというのがありますが、それでお伺いしたいのは、報告書ができて、ほぼそのままの状態で全

員協議会に報告されたのではないかというようなお話もありました。町として、この報告書をまず1回きちんと精査をして、これはやる、これはやらない、そういったものをどのように整理したのか、もしくはこれからやるのか、その辺お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

この報告書のとおり、いろんな課題といたしますか、整備をしなければいけないと、このままであればですね、そういう報告を受けてございます。しかしながら、先ほどもお話をさせていただきました、いろいろ財政的なものもございます。その中で、最終的にはできるところからと。あとは、くじの補助金などをやはり活用しないと、大きな整備等はできないという問題もございますので、それに合致をしない部分に関してはなかなかできないというふうに、今担当課としては思っております。

この報告書を受けて、全員協議会のほうにご説明をさせていただき、ことしの事業展開をしていくということで、今進めてございますが、一応委員会等では検証といたしますか、あわせていただいておりますが、職員の中で皆さんでという部分はまだしてございません。関係課だけに渡るといってもございます。そこら辺の調整に関しましては、今後の部分になるかというふうに思っております。実際に走り出しておりますので、やれる部分はやっていると、あと検討する部分は検討する部分ということで、並行してやらせていただく形になるかと思っております。そういうことでご了承いただければと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 次に、19ページにアンケートというのがあります。地域住民のアウトドアに対する意識調査の必要性があると記されておりますけれども、実際行ったアンケートは、やくらい高原マラソン大会の参加者ということで、この数字を見ますと、町内の方は10.6%、28人のみということで、この程度の町民の声というか、これで地域住民のアウトドアに対する意識調査というふうに言えるのかどうか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

確かにご指摘の部分はあるかと思いますが、ただこの調査自体、地域住民の意識の調査ということも一つはあるんですが、多くは周りの方々も含めて加美町をどういうふうに見ていらっしゃるか、知っていらっしゃるかというような部分のアンケートというふうに思っております。ここの中で、加美町、まずモンベルタウンということで、知っていらっしゃるか、加美町

にはどういうものがあるというふうに思っているか、そういう認知度も、その町民だけではなくて、加美町においでをいただいている方々にお聞きをさせていただいたと。そのアンケートのところの自由なこういう希望といいますか、そういうものも最後にとらせてもらってございます。それらは、どちらかという、地元というよりは、仙台だったり、そういう方々が多いようございますが、やはりそういう外から見た目もこの中では入れさせていただいて、そういうものも地域の声というような形で整備等の参考にさせていただこうということととったものでございますので、ご承知いただければというふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 26ページに、現状と課題ということが書いてあります。その中に、町民にアウトドア文化が浸透していないというふうにモンベルでは現状を見ているようです。この辺も含めて、町民へのアウトドアランドの説明が不足しているのではないかと思いますし、アンケートももう少し町民からのアンケートも必要ではないのかなという思いもしておりますし、町民の方々の現在のですけどね、現状の意識としては、アウトドアよりも日々の生活という声のほうが強いように思われますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

一応この部分の報告といいますか、調査に関しましては、アウトドアランドという部分を見据えたというか、それに的を絞ったということでございます。ですから、これが町の政策の全てということではなくて、いろんなジャンル、福祉もあれば、他のいろんな整備もあるんだろうと思います。これが全て町を代表する計画だということではなくて、その中、町の計画の中のアウトドアランドの部分、それらをどちらかという観光を中心に据えたと。あとは生涯学習も一緒にというふうには思っておりますが、そういうある分野のジャンルというふうにお考えをいただければと。私どももそういうつもりでやっております、これが全て、これよりもやらなければいけないのがあるのは、ここで言っているかわかりませんが、やはりやらなければいけないことはいっぱいあるんだろうというふうには思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） この調査の最後に、感想として、先ほど課長のほうから委員会では検証したけれども、課内、庁内といいますか、庁舎内では検討は十分ではないという中で走り出しているというお話ありました。印象としては、例えば6月5日の全員協議会で説明があったこの補正予算で出るんでしょうけれども、今年度の事業2,200万円、半分が交付金ということで、

その中に報告書にあった人材育成、エコトラック推進事業、交流事業というの盛り込まれております。何となく感じとして、モンベルの事業に町がどんどん引っ張られていっているような、要するに町の考え方というよりも、モンベルの提案してきたこの報告書を中心に、どんどん事業が進んでいくと。それがきちんと検証なり整理もされないうちにいってしまうとどうなのかなという感じがしました。この報告書を町として内容と費用対効果を十分精査して、町民の理解が得られる事業計画を行っているのかどうか、その辺、この件の最後、お伺いしたいんですが。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどアウトドアよりも目先の日々の暮らしだというふうなお話がありました。加美町としては当然、さまざまな事業を通して町民の暮らしも守っております。そういった中で、どんどん、これはどこの地域もそうではありますが、人口が減少している、高齢化していっている。特に若者にとって地方が魅力のない地域になっていっている。当然この魅力のあるところに、そして仕事のあるところに人は集まる。若者は特にそうですね。そうした場合に、総合的な魅力というものをどうつくりだしていくか、そしてその地域の資源を活用してどうその魅力をつくっていくか、さらに地域の資源を活用してどうなりわいというものをつくっていくかということが非常にこれは重要なわけですね。そしてそれが回り回って、また皆さん方の暮らしに関係をしてくると。先ほど申し上げたように、観光客がふえるということは、実際そこでお金が落ちるわけですから、商店なり何なり、農家の方も含めて、所得向上につながっていくというふうなことです。そういった循環を生み出していかなければならないということです。ですから、日々の暮らしに直接かかわることもやりつつ、例えば医療費を18歳まで無料化をしたり、さまざまな子育て支援策を施したり、農家に対する支援もし、畜産に対する当然支援もし、さまざまな支援もしつつ、加えて町全体としての魅力をつくっていく。人の流れをつくっていく。移住・定住、そして観光客の増加につなげていくという施策を、これは同時に進めていかなければならない。その中で加美町は7割以上が森林でおおわれているにもかかわらず、この森林というものを活用した観光客の増加に対する取り組みということはまだまだ不十分であったというふうに思っています。やぐらいの施設群、大変多くの方々がお見えであります。残念ながら減少しています。今と同じことをやっていたのでは、これはこれからも減少し続けるでしょう。もっともっと森林の魅力というものを、資源というものを活用したまちづくりということ、これは進めていかなければならないというふうに思っております。

そういった中で、実はモンベルに関しては積極的に地域の活性化に取り組んできている実績がございます。多くのところがそのことによって人口が増加した、あるいは道の駅の売上げが増加した、さまざまな成功事例というのは多くあるわけです。ですからこそ多くの自治体がモンベルと提携を結び、今ある地域資源を活用したまちづくりに取り組んでいるということでございます。

モンベルの提案について、これは100%全て行うかどうかということではなく、当然これは、やるべきことはやっていかなければならない。特に今言った人材育成などは、やっぱりソフトの部分充実させないと、今後のアウトドアの事業の展開、あるいはインバウンドの誘致、こういったことはできないわけですから、そういった緊急に取り組まなければならないものは取り組んでいくと。ただ、財政上の問題ですね、なかなかこれはここまではできないというものも当然これはあるでしょう。そういったものも当然これは検証していくという形で進めてまいりたいと思っています。ですから、決してモンベルの言いなりということではなくて、加美町の自然という資源を最大に活用して、そしてむしろモンベルが持っているノウハウ、それから発信力、さまざまな蓄積、そういったものを町が活用して、アウトドアランド形成事業を通して観光客の増加に、あるいは移住・定住の増加につなげてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） わかりました。そうする上でも、やっぱり町民への浸透といいますか、そういったことが必要になると思います。そのためにも、3つ目の矢越町有地の関係で議会ともきちんと話し合いをし、町民の方へも理解を得る、このことは平成28年の第1回定例会で質問いたしました。町長の回答には、しかるべき時期にそういった町民、議会との話し合いを持つということですが、そのしかるべき時期にもう来ているのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことに関しては、皆さん方、議員の皆さん方でも討議をしていただくと。私たちも機会を、議長さんと日程調整をして、そして皆さんとの意見交換の場というものもつくっていければというふうに思っています。できるだけ皆さん方と意見を交わしながら、執行部と議員、議会の皆さん方、それからやっぱり議員の皆さん方の中での議論ということもとても大事なんだろうというふうに思っています。そういったことをしっかりした上で、町民に対して説明をしていくということなんだろうと思います。順番としましてはですね。そんな

形でぜひやらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、早い段階、時期にそういった話し合いができることを期待しまして、次に移りたいと思います。

次に、就学援助（入学準備金）の入学前の、入学前支給についてということで質問させていただきます。

生活困窮家庭への小中学生に対して、就学援助制度がありますけれども、ことしの3月31日付で文部科学省から都道府県教育長宛てに平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について（通知）ということで、入学準備金の単価と入学する前に支給できるように改正され、市町村教育委員会に周知するように通知がされました。本町においても来年入学する児童生徒が入学前に支給できるように対策を講ずるべきと考えますが、教育長のご意見をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。

木村議員より就学援助における入学準備金を入学前に支給すべきではないかというご質問をいただきましたけれども、それについてお答えいたします。

初めに、就学援助制度でございますが、この制度は教育基本法及び学校教育法の規定により、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することを目的としております。

支給対象者としましては、生活保護を受けている方や、保護を必要とする状態にある要保護者、そして、要保護者に準じる程度に生活が困窮していると認められる準要保護者がございます。また、援助費の対象としましては、学用品費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、学校給食費の7項目があります。このうち要保護者につきましては、生活保護費から同様の費用が支給されておりますので、修学旅行と医療費のみが就学援助の支給対象項目となっております。

しかし、実質的には、修学旅行費のみが国庫補助から支給されていることになっております。

また、一方では、準要保護者に対しましては、さきに述べました7項目のうち、医療費につきましては加美町独自に高校生まで無償としておりますので、医療費以外の費用を要保護の国庫補助単価に準じて町単独事業として支給しております。

今年度の就学援助認定者数につきましては、6月1日現在で認定者数は、小学校で118名、中学校で87名、計205名となっております。そのうち、新入学用品費に該当する準要保護者は、

小学校で26名、中学校で31名の、あわせて57名というふうになっております。

このような中、議員の質問要旨のとおり、文科省では新入学用品費の国庫補助金を小学校におきましては2万470円を4万600円に、それから中学校におきましては2万3,550円を4万7,400円に単価を引き上げております。また、入学する年度の開始前支給した新入学用品費等を国庫補助対象にできるように、要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部も改正されております。改正の背景としましては、現在、各市町村が独自に実施している準要保護者を対象とした就学援助の中で、新入学用品費などを入学年度開始前に支給している市町村があります。そのことから、国庫補助の要保護児童生徒援助費も小学校入学年度開始前の支給が可能となるよう、交付要綱の改正が行われたようであります。

現在、就学援助の申請につきましては、保護者から学校を通して行っております。在校生の申請期限につきましては3月中旬としております。新1年生におきましては、入学後の4月中旬を申請期限としておりまして、5月中に認定作業を行っております。

援助費の支給については、学期ごとに年3回、学校長を通して保護者へ支給している状況にあります。1学期においては、6月末から7月に支給している状態です。また、申請時の添付書類としまして、前年中の所得がわかる源泉徴収票、あるいは確定申告書の写しを添付していただいております。これが前倒し支給ということになれば、申請時期をこれまでよりも2カ月ほど早める必要があります。しかし、この時期ですと、確定申告時期とも重なりまして、所得を確認できる書類が添付できるのかどうかということが課題となってくると考えられます。仮に前々年中の所得で認定して、前倒し支給後に前年中の所得で再算定した結果、認定の取り消しということもあるのではないかなというふうに考えております。その場合、保護者から返納を求めなくてはならなくなると思います。さらに、入学直前の転入・転出ということも考えられます。教育委員会としましては、今回の議員からのご提言、そして法改正の趣旨を踏まえますと、必要な援助が適切な時期に実施される、そのことが望ましいということは認識しております。しかしながら、さきに述べましたとおり、さまざまな課題等があるのも事実であります。委員会としましては、まずは課題の洗い出しと整理、そして先行自治体の取り組み、対応等を調査研究しながら、今後とも保護者の収入によって教育の機会均等が損なわれることがないように、適切に対応してまいりたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、少し掘り下げて質問させていただきます。

先ほどお話ししました3月31日付の文科省初等中等教育局からの通知の中に、都道府県教育委

員会においては、市町村において上記の見直し等の趣旨を踏まえ、援助が必要な児童生徒の保護者に対し、必要な援助が適切な時期に実施されるよう、市町村教育委員会に周知いただきますよう、お願いいたしますというふうにあります。県のほうから何か指導等ありましたでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

先ほど議員のほうからも質問のとおり、宮城県教育委員会を通じまして、私ども教育委員会のほうに同様の通知をいただいております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 趣旨はわかるが、なかなか実務的にできないというお話を教育長からいただきました。

それで、先日配付にはなりましたけれども、陳情書が皆さんのところに届いていると思います。要するに、就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情書ということで、5月26日付で民主教育を求める宮城の会というところから出ておりまして、ここにもありますように、やはり皆さん大変なんですね、その入学時期にお金がかかるということで、その辺を配慮して出していただきたいという陳情書であります。

先ほど教育長の説明にもありましたように、この法改正ができる前から既にやっている自治体も数多くあります。報道によりますと、少なくとも実施しているのが八十数自治体、そして来年の4月から実施しようとして予定しているところも二十数自治体、あわせて100以上の自治体では取り組んでおります。県内では名取市や柴田町で行っておりますが、その中で、先進事例ということで、八王子市の場合です。先ほど教育長のお話があったように、返納を求めざるを得ないと、要するに前年度ではなかなか確定申告ができないので、前々年度ということで、前々年度でやっている自治体もあります。例えば、室蘭市などでは、前々年度の所得でやっております。そして、八王子市の場合は、前年度なんですけれども、転出した場合もその転出先にはこういうことで支給していますよという連絡はするものの、返納は求めていないという自治体もありますが、この辺、実務的にもなかなか大変な時期であり、大変だとは思いますが、何とか入学時期に、特に中学生は自転車も制服もとなると、支給額が上がったとしてもなかなかそれだけでは賄えないという状況もありますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

八王子市の事例が議員のほうからありましたが、やはり八王子市の財政状況がどうかはちょっとわからないんですが、基本的に各市町村で財政負担を行うということでございます。そういった場合に、いわゆる公金でございますので、前年の所得で確定するというのを一つの方法ではございますが、公平性の担保という面で住民の方々の理解が得られるのかというところとして、やはり課題として残っているだろうというふうに考えてございます。

前々年度で確定をし、その後前年の所得で再算定する場合、返還もあり得ますよということ先進の自治体ではそういったことも明記、説明している事例もございますので、その辺も踏まえて、いろいろ調査をしていきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） やや前向きな回答ということで理解はさせていただきますが、あとはPRなんですけれども、子育て支援室でつくっているこのマニュアルと申しますか、子育て応援ガイドブックというのは非常に参考になります。その中にも、その就学援助のことが書いてありますし、単価も新しい単価で入っておりますが、もう少しPRと申しますか、基本的には加美町では多分入学説明会とかそういったときにやられていると思うんですが、もう少しこういった制度もありますよと、苦しんでいる方はご相談くださいということはどうかですね。それで、自治体によっては学校にではなくて、教育委員会に申し出てくださるところもあります。それはその規模によっても違うと思えますし、職員の方がなお大変になるかとは思いますが、その辺、学校任せで説明会だけではなくて、もう少し町としての周知と申しますか、PRできる方法はないのかどうか伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

PR、周知等でございますが、子育て支援室のほうでつくっておりますガイドブックに加えまして、先ほどご質問なされたとおり、各学校を通じて保護者の方々に説明はさせていただいております。現在、本町におきましては、学校を通じて申請手続き等々を行っていただいているわけでございます。県内の状況を見ますと、大体7割以上が学校のほうでやっているというふうにもお聞きしてございます。実績といたしまして、この就学援助費、平成20年のときには約110名ぐらいだったものが、今年度、その倍近くの200以上にふえてございます。そういった意味から申しまして、かなり周知、広報等に努めた結果、このような形で多くの皆様方にご利用になっていただいているというふうに考えてございます。

なお、周知等については、今後も一層努めさせていただきたいというふうには考えてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 加美町では、子どもたちに優しい行政ということで、町長も子育てには力を入れるし、教育の部分でもスクールソーシャルワーカーを2人に増員していただいて、子どもたちの成長を見守っていただいているという中で、先ほど出ました支援制度の対象者であります準要保護者、これは市町村で認定するわけですけども、加美町は前回も質問したように、1.2の状態です。1.1から1.5ぐらいが全国であるんですが、もう少し基準を上げるというか、ポイントを上げて、もう少し援助の手を差し伸べるというお考えはないか伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

いわゆる生活保護者の所得を1とした場合に、準要保護の方々、今加美町としては1.2という形で認定をしております。議員からもお話があったとおり、全国的にはこの1.2ではなくて、1.3という基準を使っているのが35%ぐらいだということで、圧倒的に多いということでございます。そういった意味からも、各市町村の単独事業とはいえ、やはり市町村間でそういった格差があるというのはやはりいかなものかということでの認識はございます。そういった意味も踏まえて、かなり、今やっと認定が終わったわけでございますが、やっぱり認定の採用の中で、1.2というボーダーラインですね、いわゆるボーダーラインぎりぎりの方がかなりいらっしゃったというのもございますので、教育委員会としましては、もともとは生活困窮家庭の救済という政策ではございますが、議員からもご指摘のように、子育て支援という部分での政策でもあるというふうにご覧いただいております。そういった意味からしまして、来年度につきましては、この1.2を他町村並みの1.3に拡充できないかということで検討を進めているところでございます。

また、あわせて、現在、教育長の答弁にもございましたとおり、前年中の所得がわかる源泉徴収なり、確定申告の写し等々を添付をしていただいておりますが、これを廃止をして、所管課に私ども委員会が所得等の照会をするということで、手続きの簡便化を図られないかということも今後関係課と協議を進めていきたいというふうにご覧いただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 数字の1.3とか、あとは例えば返納を求める上での制約とといいますか、そういったことも他自治体でやっているということも検証していただけるということで、かなり前向きに検討していただけるものと期待をしまして、質問を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、7番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時32分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月7日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 早坂忠幸

署名議員 三浦進